

第133期

定時株主総会 招集ご通知

日時

2024年6月26日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場所

北九州市八幡西区東曲里町3-1
ホテルクラウンパレス北九州
ダイヤモンドホール（1階）
電話番号：093-631-1111



書面又はインターネット等による議決権行使期限

2024年6月25日（火曜日）午後5時まで

目次

株主のみなさまへ	1
第133期定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使についてのご案内	4
（株主総会参考書類）	
第1号議案 剰余金の配当の件	6
第2号議案 取締役9名選任の件	7
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	19
事業報告	22
連結計算書類	54
計算書類	75
監査報告書	88
株主総会会場ご案内図	



できるだけ書面又はインターネット等により事前に議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

紙資源節約のため、株主総会会場に印刷した招集ご通知はご用意しておりません。

恐れ入りますが、スマートフォン等、インターネットにアクセスできる機器をご持参の上、ご出席をお願い申し上げます。

ネットで招集のご案内

本招集ご通知の主要コンテンツをパソコン・スマートフォンでも快適にご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/5352/>



Provided by TAKARA Printing



黒崎播磨株式会社

証券コード：5352



黒崎播磨グループは
『鉄と産業を支える世界第一級の総合セラミックス企業』を
目指して挑戦を続けます。

株主のみなさまへ

株主のみなさまには、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

また、この度の令和6年能登半島地震により被災された皆様には、心よりお見舞いを申し上げますと共に、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社グループの当期事業環境は、中国経済の低迷・欧州の景気減速等により、主要顧客である鉄鋼業の粗鋼生産量がインドを除き低調に推移したことに加え、急激な円安の進行等、厳しいものでありました。このような環境下、生産性向上や歩留まり改善等の自助努力に加え、原料・エネルギー等のコスト上昇分の販売価格転嫁を着実に推進するとともに、インド事業の拡大や欧州を中心に非鉄分野向け拡販を進めた結果、当社グループの当期経営成績は、売上高・利益共に2期連続で過去最高を更新いたしました。これも株主のみなさまのご支援のお陰と深く感謝申し上げます。

経営環境は、世界全体に渡る不安定な政治・経済動向を受け、先行きを見通し難い状況にあるものの、昨年公表の2025見直し経営計画で掲げた各種施策を確実に実行するとともに、SDGs取り組みの深化、カーボンニュートラルへの弛まぬ歩みを通じ、更なる事業成長とサステナブルな社会づくりへの貢献を引き続き推進してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後更なるご支援、ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

代表取締役社長
江川和宏

(証券コード5352)
2024年6月5日
(電子提供措置の開始日2024年5月29日)

株 主 各 位

北九州市八幡西区東浜町1番1号

黒崎播磨株式会社

取締役社長 江 川 和 宏

第133期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第133期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第133期定時株主総会招集ご通知」及び「その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しております。

黒崎播磨株式会社ウェブサイト <https://www.krosaki.co.jp/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、こちらからご確認される場合は、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、ご来場いただけない場合は、書面又はインターネット等の電磁的方法により事前に議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただきまして、2024年6月25日（火曜日）午後5時までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | | |
|------|---|--|------------------|
| 1. 日 | 時 | 2024年6月26日（水曜日） | 午前10時（受付開始：午前9時） |
| 2. 場 | 所 | 北九州市八幡西区東曲里町3-1
ホテルクラウンパレス北九州 ダイヤモンドホール（1階） | |

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第133期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第133期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 招集に当たっての決定事項

- (1) 各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。
- (2) 議決権の重複行使について
書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等により複数回数又はパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

5. その他本招集ご通知に関する事項

書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社現行定款第15条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

- ・事業報告「会社の体制及び方針」
- ・連結計算書類「連結注記表」
- ・計算書類「個別注記表」

また、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、修正後の事項を掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

以 上

【株主様へのお願い】

- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を変更する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.krosaki.co.jp/>）より、発信情報をご確認いただきますようお願い申し上げます。
- ・事前に議決権をご行使いただくに際しては、できるだけインターネット等により議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。
- ・紙資源節約のため、株主総会会場に印刷した招集ご通知のご用意がありません。恐れ入りますがスマートフォン等、インターネットにアクセスできる機器をご持参の上、ご出席をお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席される場合

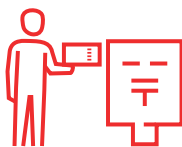


株主総会開催日時 2024年6月26日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出いただきますようお願い申し上げます。また、開会時刻間際には受付の混雑が予想されますので、お早めにご来場いただきますようお願い申し上げます。

- 当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主様におかれましても軽装でご出席いただきますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席されない場合



書面による議決権行使のお手続きについて

行使期限 2024年6月25日（火曜日）午後5時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただきご返送ください。また、同封の記載面保護シールのご利用をお願い申し上げます。

インターネット等による議決権行使のお手続きについて



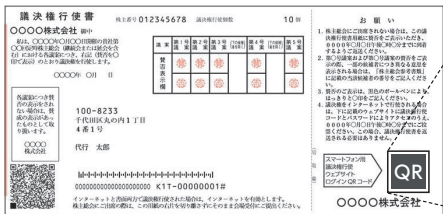
行使期限 2024年6月25日（火曜日）午後5時受付分まで

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをパソコン又はスマートフォンを用いてご利用いただくことによってのみ可能です。

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>



スマートフォンでの議決権行使は
「スマート行使」をご利用ください



インターネットによる議決権行使に関するお問合せ

三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート

 0120-652-031 受付時間 9:00~21:00

機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」の利用
について（機関投資家のみなさまへ）

機関投資家のみなさまに関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。



招集ご通知をインターネットで簡単・便利に!

「ネットで招集」のご案内

本招集ご通知は「ネットで招集」を採用しています。
ぜひ、ご活用下さい。



アクセスはこちら! ⇒ <https://s.srdb.jp/5352/>

招集ご通知が

いつでもどこでも閲覧可能

招集ご通知の掲載内容がパソコン・スマートフォン・タブレット端末からご覧いただけます。インターネット環境があれば、外出先や移動中も閲覧可能です。

スムーズな画面遷移

横メニューと縦スクロールを活用したスムーズな画面遷移を実現しています。

Point 1

簡単スケジュール登録

開催日時はGoogleカレンダーと連携しています。Googleカレンダーを利用している方は簡単にスケジュール登録をすることができます。

Point 2

議決権行使ウェブサイトへ簡単アクセス

このボタンからインターネット議決権行使ウェブサイトへアクセスいただけます。

Point 3

株主総会会場へのアクセスにも便利

開催場所の地図はGoogleマップに連動しています。



株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

剰余金の期末の配当につきましては、次のとおりとしたいと存じます。

当社は、各期の業績に応じた利益配分を基本として、今後の事業展開、財政状況、経営環境等を勘案し、剰余金の配当を実施する方針としています。

当期の期末配当につきましては、次のとおりとしたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき金240円 総額2,020,688,640円

(注) 当社は2024年4月1日付をもって1株を4株の割合で株式分割を行っております。当期の期末配当については、配当基準日が2024年3月31日となりますので、株式分割前の株式数を基準として配当を実施いたします。

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月27日

なお、本議案が原案どおり承認可決された場合には、中間配当金を含めた1株当たりの当期の年間配当金は400円となります。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものです。

なお、本議案が原案どおり承認可決された場合、取締役9名のうち3名が株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所が規定する独立役員となる予定であり、当社の取締役の3分の1以上が独立役員となります。

取締役候補者は次のとおりです。

【ご参考】取締役の体制※

候補者 番 号	氏 名	新任・再任	地位及び担当
1	江川 和宏 え がわ かず ひろ	再 任	代表取締役社長
2	吉田 猛 よし だ たけし	再 任	取締役常務執行役員 サステナビリティ推進担当、セラミックス事業部門管掌、本社部門（購買、財務、経営企画）管掌
3	小西 淳平 こ にし じゅん ぺい	再 任	取締役常務執行役員 コークス炉事業全般に関し管掌、ファーンレス事業部門管掌、研究開発部門管掌、本社部門（技術管理、品質保証）管掌、耐火物製造事業に関し古田常務執行役員に協力
4	竹下 正史 たけ した まさ ふみ	再 任	取締役常務執行役員 耐火物国内営業部門管掌、本社部門（総務、デジタル業務改革推進、人事、リスクマネジメント）管掌
5	奥村 尚丈 おく むら ひさ たけ	再 任	取締役常務執行役員 耐火物海外事業部門管掌、海外事業部長委嘱
6	古田 直樹 ふる た なお き	新 任	常務執行役員 耐火物製造事業部門管掌、安全衛生環境防災に関し管掌、耐火物製造事業本部長委嘱
7	西村 松次 にし むら まつ じ	再 任	取締役 社外取締役 独立役員
8	加藤 卓二 か とう たく じ	新 任	取締役 社外取締役 独立役員
9	赤木 由美 あか ぎ ゆ み	新 任	取締役 社外取締役 独立役員

※本議案が原案どおり承認可決された場合の体制（予定）

候補者
番 号

1

え がわ
江川

かず ひろ
和宏

(1959年2月24日生)

再 任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1981年 4 月 新日本製鐵株式會社（現 日本製鐵株式会社）入社
- 2005年 4 月 同社鋼管事業部鋼管営業部長
- 2007年 4 月 同社名古屋支店長
- 2009年 4 月 同社海外営業部長
- 2012年 4 月 同社参与 海外営業部長
- 2012年10月 新日鐵住金株式会社（現 日本製鐵株式会社）参与
輸出総括部長、薄板事業部薄板輸出営業部長
- 2013年 4 月 同社執行役員
- 2016年 4 月 同社常務執行役員
- 2017年 4 月 同社常務執行役員 グローバル事業推進本部ウジミ
ナスプロジェクトリーダー、北中南米地域統括
- 2019年 4 月 日本製鐵株式会社執行役員、当社顧問
- 2019年 6 月 当社代表取締役社長（現任）

■ 取締役候補者とした理由

江川和宏氏は、日本製鐵株式会社の海外事業における長年の経験を有するとともに、2019年6月からは当社の取締役として経営に携わっています。当社グループの主要得意先である鉄鋼業界及び当社グループの事業並びに会社経営に関する経験を活かして、取締役として当社グループの重要事項の決定及び経営の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としました。

■ 親会社等における業務執行者としての地位及び担当（過去10年間分を含む。）

江川和宏氏の「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社である日本製鐵株式会社における業務執行者としての地位及び担当（過去10年間分を含む。）を含めて記載しています。



■ 所有する当社株式の数
42,800株

■ 取締役在任年数
5 年（本總會終結時）

■ 取締役会への出席状況
13回中13回(100%)

候補者
番号

2

よし だ
吉田

たけし
猛

(1962年11月11日生)

再 任

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4 月 新日本製鐵株式會社（現 日本製鐵株式会社）入社
2000年 7 月 同社八幡製鐵所労働・購買部労政・人事グループリーダー
2004年 8 月 同社機材部資材契約グループリーダー
2010年 4 月 当社企画部長
2017年 4 月 当社執行役員
2021年 4 月 当社常務執行役員
2021年 6 月 当社取締役常務執行役員
2023年 4 月 当社取締役常務執行役員 サステナビリティ推進担当、セラミックス事業部門管掌、本社部門（購買、財務、経営企画）管掌（現任）

■取締役候補者とした理由

吉田猛氏は、日本製鐵株式会社の購買部門、当社の経営企画部門における長年の経験を有しています。当社グループの主要得意先である鉄鋼業界及び当社グループの事業に関する経験を活かして、取締役として当社グループの重要事項の決定及び経営の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者となりました。

■親会社等における業務執行者としての地位及び担当（過去10年間分を含む。）

吉田猛氏の「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社である日本製鐵株式会社における業務執行者としての地位及び担当（過去10年間分を含む。）を含めて記載しています。



■所有する当社株式の数
5,200株

■取締役在任年数
3年（本総会終結時）

■取締役会への出席状況
13回中13回(100%)

候補者
番号

3

こにし
小西

じゅん ぺい
淳平

(1963年4月9日生)

再任

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年4月 新日本製鐵株式會社（現 日本製鐵株式会社）入社
2011年11月 同社技術総括部 部長
2012年4月 ウジミナス社出向（戦略エンジニアリング部長）
2015年4月 新日鐵住金株式会社（現 日本製鐵株式会社）製鋼
技術部長
2015年6月 当社社外取締役
2019年3月 当社取締役
2020年4月 当社取締役執行役員
2020年6月 当社執行役員
2021年4月 当社常務執行役員
2021年6月 当社取締役常務執行役員
2024年4月 当社取締役常務執行役員 コークス炉事業全般に関
し管掌、ファーンネス事業部門管掌、研究開発部門管
掌、本社部門（技術管理、品質保証）管掌、耐火物
製造事業に関し古田常務執行役員に協力（現任）

■取締役候補者とした理由

小西淳平氏は、日本製鐵株式会社の技術部門における長年の経験を有しています。また、2015年6月から2020年6月まで当社の取締役役に就任していました。当社グループの主要得意先である鉄鋼業界及び当社グループの事業に関する経験を活かして、取締役役として当社グループの重要事項の決定及び経営の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者となりました。

■親会社等における業務執行者としての地位及び担当（過去10年間分を含む。）

小西淳平氏の「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社である日本製鐵株式会社における業務執行者としての地位及び担当（過去10年間分を含む。）を含めて記載しています。



■所有する当社株式の数
11,600株

■取締役在任年数
8年（本総会終結時
過去就任期間含む）

■取締役会への出席状況
13回中13回(100%)

候補者
番号

4

たけ した
竹下

まさ ふみ
正史

(1961年5月8日生)

再 任

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1986年 4 月 黒崎窯業株式会社（現 当社）入社
- 2015年 4 月 当社執行役員 総務人事部長
- 2017年 4 月 当社執行役員 営業企画部長
- 2019年 4 月 当社常務執行役員 営業本部第一営業部長
- 2020年 4 月 当社常務執行役員 耐火物国内営業部門管掌、営業本部長
- 2022年 6 月 当社取締役常務執行役員
- 2023年 4 月 当社取締役常務執行役員 耐火物国内営業部門管掌、本社部門(総務、デジタル業務改革推進、人事、リスクマネジメント)管掌（現任）

■取締役候補者とした理由

竹下正史氏は、当社の営業部門における長年の経験を有しております。当社グループの事業についての経験を活かして、取締役として当社グループの重要事項の決定及び経営の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としました。



■所有する当社株式の数
2,400株

■取締役在任年数
2年（本総会終結時）

■取締役会への出席状況
13回中13回(100%)

候補者
番号

5

おく むら

奥村

ひさ たけ

尚丈

(1962年11月22日生)

再任

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2004年10月 当社入社
2016年 4 月 当社機能性製造事業部長
2017年 4 月 当社不定形製造事業部長
2018年 4 月 当社執行役員 耐火物製造事業部生産企画部長
2020年 4 月 当社執行役員 海外事業部海外企画部長
2021年 1 月 当社執行役員 海外事業部長
2021年 4 月 当社常務執行役員 海外事業部長
2022年 6 月 当社取締役常務執行役員 耐火物海外事業部門管
掌、海外事業部長委嘱（現任）

■取締役候補者とした理由

奥村尚丈氏は、当社の製造部門ならびに海外事業部門における長年の経験を有しております。当社グループの事業についての経験を活かして、取締役として当社グループの重要事項の決定及び経営の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者となりました。



■所有する当社株式の数
2,400株

■取締役在任年数
2年（本総会終結時）

■取締役会への出席状況
13回中13回(100%)

候補者
番号

6

ふる た

古田

なお き

直樹

(1961年1月15日生)

新任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1985年 4 月 黒崎窯業株式会社（現 当社）入社
- 2011年 5 月 当社購買部原料センター長
- 2017年 4 月 当社執行役員 購買部長
- 2022年 4 月 当社常務執行役員 耐火物製造事業本部長
- 2024年 4 月 当社常務執行役員 耐火物製造事業部門管掌、安全衛生環境防災に関し管掌、耐火物製造事業本部長委嘱（現任）

■ 取締役候補者とした理由

古田直樹氏は、当社の購買部門における長年の経験を有しております。当社グループの事業についての経験を活かして、取締役として当社グループの重要事項の決定及び経営の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としました。



■ 所有する当社株式の数
4,800株

候補者
番号

7

にし むら

西村

まつ じ

松次

(1947年8月5日生)

再 任

社外取締役

独立役員



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1971年 4 月 九州電気工事株式会社（現 株式会社九電工）入社
2003年 7 月 同社理事佐賀支店長
2004年 6 月 同社取締役
2006年 6 月 同社常務取締役
2008年 6 月 同社専務執行役員
2009年 6 月 同社取締役専務執行役員
2012年 5 月 同社取締役副社長執行役員
2013年 6 月 同社代表取締役社長
2020年 6 月 同社取締役会長
2021年 6 月 当社社外取締役（現任）
2023年 6 月 株式会社九電工相談役（現任）

（重要な兼職の状況）

株式会社九電工相談役

■ 社外取締役候補者とした理由及び果たすことが期待される役割の概要

西村松次氏は、2023年6月まで株式会社九電工の取締役として経営に携わっておりました。この経歴を通じて培ってきたマネジメントに関する知見・経験を当社の経営の監督に活かしていただくことが期待できるため、社外取締役候補者となりました。また、当社は、役員の報酬・指名等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、任意の諮問会議（役員報酬諮問会議、役員人事諮問会議）を設置しており、同氏には、その委員として役員の報酬・指名のプロセスに関与していただくことも期待しています。

■ 所有する当社株式の数
0 株

■ 取締役在任年数
3 年（本總會終結時）

■ 取締役会への出席状況
13回中13回(100%)

候補者
番号

8

かとう
加藤

たくじ
卓二

(1962年12月6日生)

新任

社外取締役

独立役員



■ 所有する当社株式の数
0株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1985年 4月 西部瓦斯株式会社（現 西部ガスホールディングス株式会社）入社
 - 2010年 7月 同社エネルギー統括本部エネルギー企画部部長
 - 2018年 4月 同社執行役員営業本部副本部長
 - 2020年 4月 同社常務執行役員営業計画部長
 - 2021年 4月 同社常務執行役員
 - 2021年 6月 同社取締役常務執行役員
 - 2024年 4月 同社代表取締役社長 社長執行役員（現任）
西部瓦斯株式会社代表取締役社長 社長執行役員（現任）
 - 2024年 6月 株式会社九電工社外取締役監査等委員（就任予定）
- （重要な兼職の状況）
西部ガスホールディングス株式会社代表取締役社長 社長執行役員
西部瓦斯株式会社代表取締役社長 社長執行役員
株式会社九電工社外取締役監査等委員（就任予定）

■ 社外取締役候補者とした理由及び果たすことが期待される役割の概要

加藤卓二氏は、2021年6月から西部瓦斯株式会社（現 西部ガスホールディングス株式会社）の取締役として経営に携わっています。この経歴を通じて培ってきたマネジメントに関する知見・経験を当社の経営の監督に活かしていただくことが期待できるため、社外取締役候補者となりました。また、当社は、役員の報酬・指名等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、任意の諮問会議（役員報酬諮問会議、役員人事諮問会議）を設置しており、同氏には、その委員として役員の報酬・指名のプロセスに関与していただくことも期待しています。

候補者
番号

9

あか ぎ
赤木

ゆ み
由美

(1968年4月2日生)

新 任

社外取締役

独立役員



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1991年 4 月 九州旅客鉄道株式会社入社
- 2012年 6 月 株式会社ジェイアール九州ファーストフーズ代表取締役社長
- 2015年 7 月 九州旅客鉄道株式会社人事部長
- 2017年 6 月 同社鉄道事業本部サービス部長兼鉄道事業本部営業部長
- 2018年 6 月 同社執行役員鉄道事業本部サービス部長兼鉄道事業本部営業部長
- 2019年 6 月 同社執行役員熊本支社長
- 2022年 4 月 同社上席執行役員総合企画本部副本部長兼経営企画部長
- 2023年 6 月 同社取締役常務執行役員総合企画本部副本部長兼経営企画部長（現任）

（重要な兼職の状況）

九州旅客鉄道株式会社取締役常務執行役員

■ 社外取締役候補者とした理由及び果たすことが期待される役割の概要

赤木由美氏は、九州旅客鉄道株式会社の取締役として経営に携わっており、D&I、女性活躍推進、人事・広報戦略に関しキャリアを通じた幅広い識見を有しております。当該知見・経験を当社の経営の監督に活かしていただくことが期待できるため、社外取締役候補者となりました。また、当社は、役員の報酬・指名等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、任意の諮問会議（役員報酬諮問会議、役員人事諮問会議）を設置しており、同氏には、その委員として役員の報酬・指名のプロセスに関与していただくことも期待しています。

■ 所有する当社株式の数
0 株

(注) 1. 社外取締役候補者の独立性について

(1) 西村松次氏

当社は、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所に対して西村松次氏を独立役員として届け出しています。

同氏は、過去10年間に於いて株式会社九電の業務執行者（業務執行取締役）でした。

当社と株式会社九電との間では、電気工事発注の取引があり、取引金額は455万円（単独、2024年3月期）です。しかし、この取引は、当社及び同社の事業規模に比して僅少であることから、同氏の独立性に影響を与えるものではないと考えています。

(2) 加藤卓二氏

加藤卓二氏が原案どおり選任された場合には、同氏は、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所が規定する独立役員となる予定です。

同氏は、過去10年間及び現在において西部瓦斯株式会社（現 西部ガスホールディングス株式会社）の業務執行者（業務執行取締役等）です。

当社と西部ガスホールディングス株式会社との間では特別の関係はないことから、同氏の独立性に影響を与える事情はないものと考えています。

(3) 赤木由美氏

赤木由美氏が原案どおり選任された場合には、同氏は、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所が規定する独立役員となる予定です。

同氏は、過去10年間及び現在において九州旅客鉄道株式会社の業務執行者（業務執行取締役等）です。

当社と九州旅客鉄道株式会社との間では特別の関係はないことから、同氏の独立性に影響を与える事情はないものと考えています。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と西村松次氏の間では、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約（当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額です。）を締結しています。西村松次氏が原案どおり選任された場合には、当社は、同氏との間で当該契約を継続する予定です。

また、当社は、現行定款第27条第2項において、取締役（業務執行取締役であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約（当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額です。）を締結することができる旨を定めています。加藤卓二氏及び赤木由美氏が原案どおり選任された場合には、当社は、各氏との間で当該契約を締結する予定です。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害（法律上の損害賠償金及び争訟費用）を当該保険契約により填補することとしています。各候補者が原案どおり選任された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。また、その取締役としての任期の途中に当該保険契約を更新する予定です。

4. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株を4株に株式分割しております。上記所有する当社の株式数は、当該株式分割後の株式数であります。

【ご参考】取締役会の構成

経営環境の変化に応じた機動的な意思決定と実効性のあるコーポレート・ガバナンスの仕組みを整えるため、取締役会は、当社グループの事業内容や経営課題に適した規模とし、取締役会全体としての経験・識見・専門性のバランスや多様性にも考慮したメンバー構成にします。

そのうち、会社経営において特に重要な分野を次のとおり定義し、各取締役に対して、その能力を十分に発揮することを期待しています。

※本議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会の構成（予定）

候補者 番 号	氏 名	マネジメント に関する 知見・経験	顧客業界 に関する 知見・経験	国際性	営業・マーケ ティング	製造・技術・ 研究開発	財務・会計	法務・リスク マネジメント	人事・人材 開発	サステナ ビリティ	DX
1	え がわ かずひろ 江川 和宏	●	●	●	●			●	●	●	●
2	よし だ たけし 吉田 猛	●	●				●	●	●	●	
3	こ にし じゅんぺい 小西 淳平	●	●	●		●				●	
4	たけした まさふみ 竹下 正史	●	●		●			●	●	●	●
5	おくむら ひさたけ 奥村 尚文	●	●	●	●	●				●	
6	ふる た なお き 古田 直樹	●	●	●		●				●	
7	にしむら まつ じ 西村 松次	●			●	●				●	●
8	か とう たく じ 加藤 卓二	●			●		●	●		●	
9	あか ぎ ゆ み 赤木 由美	●			●				●	●	●

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

第132期定時株主総会において、社外監査役 松永守央氏の補欠の社外監査役に選任された江副春之氏より、本総会開始の時をもって補欠監査役を辞退したい旨の申し出がありましたので、当社現行定款第28条に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役 松永守央氏の補欠の社外監査役として北里勝利氏の選任をお願いするものです。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ています。

補欠監査役候補者は、次のとおりです。

候補者

きた ざと
北里

かつ とし
勝利

松永守央氏の補欠の社外監査役候補者
(1963年3月22日生)



所有する当社株式の数
0 株

■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1986年 4 月 北九州市役所入職
2013年 4 月 同市広報室長
2015年 4 月 同市環境局総務政策部長
2017年 4 月 同市総務局総務部長
2019年 4 月 同市小倉北区長
2021年 4 月 同市産業経済局長
2023年 6 月 公益社団法人北九州貿易協会専務理事
2024年 6 月 公益財団法人北九州産業学術推進機構専務理事
(就任予定)

(重要な兼職の状況)

公益財団法人北九州産業学術推進機構専務理事 (就任予定)

■ 補欠の社外監査役候補者とした理由

北里勝利氏は、北九州市役所の企画・管理部門における長年の経験を有しています。この経歴を通じて培ってきた行政施策立案等に関する知見・経験を当社の監査体制の強化に活かしていただくことが期待できるため、補欠の社外監査役候補者としてしました。

■ 社外監査役としての職務を適切に遂行することが出来るものと判断した理由

北里勝利氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することが出来るものと判断しました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 補欠の社外監査役候補者の独立性について
北里勝利氏
北里勝利氏が監査役に就任した場合には、当社は、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所に対して同氏を独立役員として届け出る予定です。
同氏は、過去10年間に於いて北九州市の職員及び公益社団法人北九州貿易協会の業務執行者（専務理事）であり、公益財団法人北九州産業学術推進機構の業務執行者（専務理事）に就任予定です。
当社と北九州市との間では、同市が供給する上下水道等の利用及び同市営バスの当社従業員用通勤定期購入の取引があり、取引金額は4,236万円（単独、2024年3月期）です。また、同市主催事業等への寄付を実施しており、寄付金額は53万円（単独、2024年3月期）です。しかし、これらの取引及び寄付は、当社及び同市の事業規模に比して僅少であります。また、当社と公益社団法人北九州貿易協会との間では、同協会への会費の支払いがあり、年会費は3万円（単独、2024年3月期）です。しかし、この年会費は、当社及び同協会の事業規模に比して些少であります。さらに、当社と公益財団法人北九州産業学術推進機構との間では特別の関係はないことから、同氏の独立性に影響を与えるものではないと考えています。
3. 責任限定契約の内容の概要
当社は、現行定款第36条第2項において、監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約（当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額です。）を締結することができる旨を定めています。北里勝利氏が監査役に就任した場合には、当社は、同氏との間で当該契約を締結する予定です。
4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社は、監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害（法律上の損害賠償金及び訴訟費用）を当該保険契約により填補することとしています。北里勝利氏が監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。また、同氏が監査役に就任した場合には、その監査役としての任期の途中に当該保険契約を更新する予定です。
5. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株を4株に株式分割しております。上記所有する当社の株式数は、当該株式分割後の株式数であります。

以上

事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(2023年4月1日～2024年3月31日)における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和を受け、回復基調が継続したものの、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化に伴う資源・エネルギー価格の高騰や世界的な物価上昇、各国の金融引き締めによる急激な為替変動等により、先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループの主要顧客である鉄鋼業界においては、半導体不足の緩和により自動車生産向け鋼材需要は回復基調にあるものの、人手不足による建設向け鋼材需要の減少や中国不動産不況の影響等により輸出が弱含んでいることから、国内粗鋼生産量は回復が遅れております。また、海外においては、欧州の景気悪化に伴う鋼材需要の低迷が継続するものの、インド等一部地域で鋼材需要が増加していることにより世界全体での粗鋼生産量は、前年の水準まで回復しました。当連結会計年度の国内粗鋼生産量は、前連結会計年度に比べ1.1%減の8,683万トンとなりました。また、世界鉄鋼協会発表による2023年1～12月間の世界の粗鋼生産量は、インドは前年同期に比べ11.8%増の1億4,020万トン、世界全体では前年同期に比べ0.1%減の18億4,970万トンとなりました。

このような環境の中、生産性向上や歩留まり改善等の自助努力に加え、昨年度来、耐火物事業における原料・エネルギー価格等コスト上昇分の販売価格転嫁を着実に進めるとともに、インド事業の拡大や欧州を中心とする非鉄分野向け拡販等に取り組んだ結果、当社グループの経営成績は、売上・利益ともに2期連続で過去最高を更新致しました。

当連結会計年度における当社グループの経営成績は次のとおりです。

[売上高]

昨年度来、原料・エネルギー価格等コスト上昇分の着実な販売価格転嫁を進めたことに加え、インド事業の拡大や欧州を中心とする非鉄分野向け拡販等に取り組んだ結果、売上高は前連結会計年度に比べ7.2%増収の1,770億29百万円となりました。

[損益]

売上高の増加に加え、生産性向上や歩留まり改善等の自助努力により、営業利益は前連結会計年度に比べ31.5%増益の146億92百万円、急激な円安進行に伴う営業外為替差益も加わり経常利益は同35.6%増益の163億89百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は同49.9%増益の124億16百万円となりました。

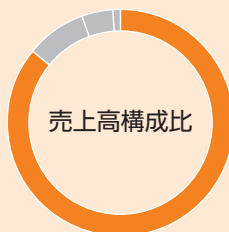
セグメントの経営成績を示すと、次のとおりです。

なお、各セグメントの売上高は、外部顧客への売上高であり、セグメント間の内部売上高又は振替高は含まれていません。また、セグメント利益は営業利益ベースです。

【耐火物事業】（各種工業窯炉に使用する耐火物全般の製造販売）

売上高構成比 **85.8** %

売上高 **1,518.6** 億円



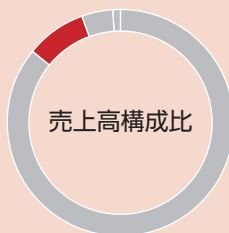
昨年度来、原料・エネルギー価格等コスト上昇分の着実な販売価格転嫁を進めたことに加え、インド事業の拡大や欧州を中心とする非鉄分野向け拡販等に取り組んだ結果、売上高は前連結会計年度に比べ8.1%増収の1,518億67百万円、利益は同49.8%増益の126億73百万円となりました。



【ファーンレス事業】（各種窯炉の設計施工及び築造修理）

売上高構成比 **8.6** %

売上高 **152.2** 億円



売上高は大型工事案件の受注により、前連結会計年度に比べ4.1%増収の152億28百万円となりましたが、利益は受注案件の構成差等により、同45.3%減益の5億51百万円となりました。



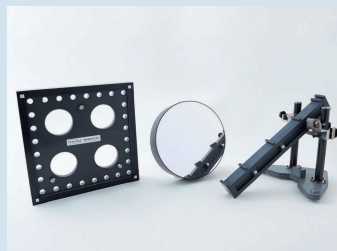
【セラミックス事業】（各種産業用セラミックスの製造販売及び景観材の販売）

売上高構成比 **4.6** %

売上高 **82.2** 億円



半導体市場や電子部品市場の回復の遅れにより、売上高は前連結会計年度に比べ2.9%減収の82億26百万円、利益は同19.9%減益の8億51百万円となりました。



【不動産事業】（店舗・倉庫等の賃貸）

売上高構成比 **0.4** %

売上高 **7.3** 億円

売上高は、前連結会計年度に比べ横ばいの7億37百万円、利益は、同4.4%減益の5億69百万円となりました。

【その他】（製鉄所向け石灰の製造販売）

売上高構成比 **0.5** %

売上高 **9.6** 億円

売上高は、前連結会計年度に比べ17.2%増収の9億69百万円、利益は、同19.5%増益の48百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は56億87百万円であり、その主なものは次のとおりです。

- | | |
|-----------------|----------|
| ① 耐火物事業の設備投資 | 45億96百万円 |
| ② ファーネス事業の設備投資 | 3億39百万円 |
| ③ セラミックス事業の設備投資 | 5億41百万円 |

(3) 資金調達の状況

上記の設備投資は、自己資金及び借入金によってまかないました。

(4) 対処すべき課題

- ① 2025見直し経営計画（2021年度～2025年度）について

当社グループは、「鉄と産業を支える世界第一級の総合セラミックス企業」を目指し、中長期的な経済社会情勢も見据え、2025年度までを実行期間とする5か年の経営計画を策定し実行しています。

2021年公表の「2025経営計画」を前倒しで達成

当社は、「鉄と産業を支える世界第一級の総合セラミックス企業」を目指し、2021年に「2025経営計画」（以下、当初計画）を策定し、実行してまいりました。その結果、実行2年目にあたる2022年度の経営成績において、当初計画の財務目標を概ね前倒しで達成するに至りました。（売上高・経常利益で超過達成）

	当初計画（2025年度）	2022年度実績
連結売上高	1,500億円	1,652.0億円
連結経常利益	120億円	120.8億円
ROS	8.0%	7.3%

■ 市場環境の変化を踏まえ、更なる成長を目指して経営計画を更新

当初計画の前倒し達成に加え、世界的な原材料価格の高騰や国内外主要顧客での粗鋼生産量の減少等、当社グループを取り巻く経済社会情勢の変化を踏まえ、今後の市場環境を見据えて更なる成長を目指すべく 2025年度までの実行期間を維持しつつ経営計画の見直しを行いました。(2023年7月28日公表)

<今後の市場環境の見立て>

- ・鉄鋼製造プロセスの脱炭素化ニーズを反映した高機能高付加価値耐火物の需要拡大
- ・インド・東南アジアでの鋼材需要の持続的拡大
- ・欧州・北アフリカ・中東等での継続的な非鉄分野の需要拡大
- ・半導体製造装置・電子部品・燃料電池分野の需要拡大

「2025経営計画」 の見直し

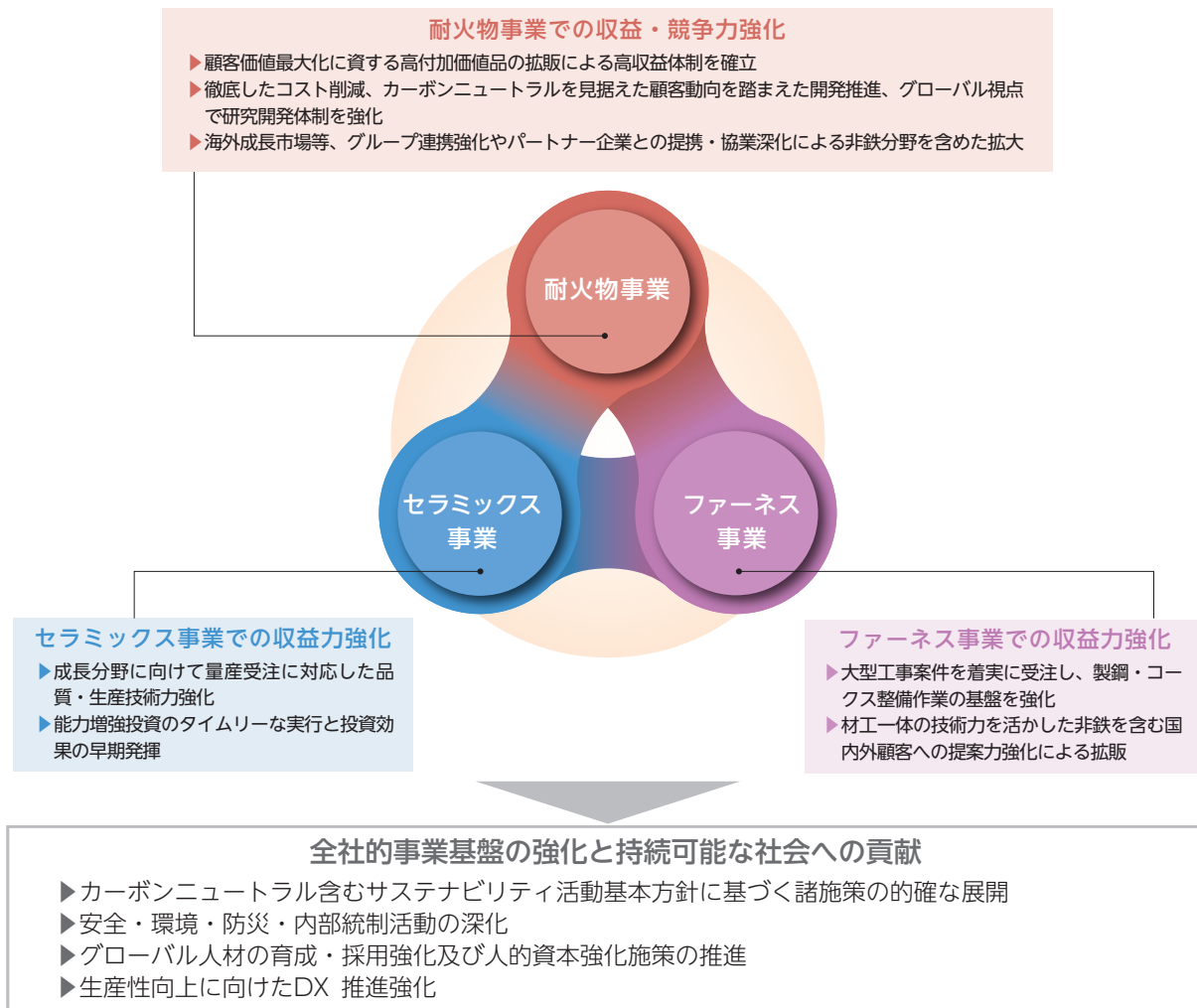
(更なる成長とサステナブルな社会づくりへの貢献を継続的に推進)

■ 「2025見直し経営計画」では、更なる利益成長を企図した財務目標・設備投資計画を設定

- 2026年3月期目標 連結売上高：1,800億円、連結経常利益：150億円、ROS：8.3%以上、ROIC：9.0%以上。
- 海外事業・セラミックス事業を中心とした成長に向けて5年間の設備投資金額を350億円規模（5年間）へ150億円増額。

「2025見直し経営計画」を支える事業戦略

グループの強みを活かしたグローバル戦略の推進、成長分野への積極的な投資の実施等、利益成長に向けた取り組みを加速します。



加えて、SDGsの取り組み深化、カーボンニュートラルへの弛まぬ歩みを通じて更なる企業成長を目指します。新たな財務目標の達成とサステナブルな社会づくりに引き続き貢献してまいります。

② 2025見直し経営計画の進捗状況について

2023年度の国内粗鋼生産量は、半導体不足の緩和により自動車生産向け鋼材需要は回復基調にあるものの、人手不足による建設向け鋼材需要の減少や中国不動産不況の影響等により輸出が弱含んでいることから回復が遅れております。世界全体では、インド等で堅調に粗鋼量増となった一方、中国経済の低迷や欧米の景気減速等により全体では横ばいとなりました。当社を取り巻く経営環境は、粗鋼生産量の動向に加え、急激な円安による原材料・エネルギー価格の高騰、更には足元の物流費の上昇等、コスト増傾向が続いております。

こうした状況下、実行3ヵ年目の当連結会計年度においては、生産性向上や歩留まり改善等コスト削減の自助努力に加え、耐火物事業を中心に原料等サプライチェーンコスト上昇分の販売価格への着実な転嫁、及びインド鉄鋼市場での事業拡大や欧州等での非鉄分野向け拡販など収益基盤強化を推進いたしました。

とりわけ、当社の成長戦略上の最重要課題のひとつである海外事業拡大について、成長するインド市場において子会社のTRL KROSAKI REFRACTORIES Ltd.が確立したフルメニュー生産・販売体制の最大活用による更なる競争力向上と積極的な設備投資の実行、欧州市場での着実な需要捕捉に向けたArcelorMittal Refractories社との協業、ブラジル耐火物メーカーIBAR社との技術供与・販売提携の活用推進など、グループ及びパートナー会社との更なる連携深化に努めて参りました。これら諸施策の成果として、2023年度の海外売上高比率が過去最高の45.6%となる等、売上・利益ともに海外事業が大きく貢献しております。

上記取り組みの結果、当連結会計年度における実績は、売上高1,770.2億円、経常利益163.8億円、ROS9.3%、ROIC9.7%となり、売上・利益ともに、2022年度に記録した過去最高値を上回る結果となりました。2025見直し経営計画に対しても、急激な円安進行に伴う営業外為替差益の影響もあり、売上高以外の3指標で上回りました。

また、カーボンニュートラルを含むサステナブルな社会実現に向けても、諸施策を着実に推進し実績を上げるとともに、今後の更なる活動推進に向けた機能強化を図るため、本年4月より専任組織としてサステナビリティ推進部を新設いたしました。

今後とも、売上高を含む全ての財務目標の達成と持続可能な社会への貢献に向けて、当社の強みを活かしたグローバル戦略の推進、成長分野への積極的な投資の実行等の取り組みを加速するとともに、2025見直し経営計画で掲げた諸施策の着実な実行に鋭意取り組んでまいります。

	2025見直し経営計画	2023年度実績
連結売上高	1,800億円	1,770.2億円
連結経常利益	150億円	163.8億円
ROS	8.3%	9.3%
ROIC	9.0%	9.7%

○2050年カーボンニュートラルへの挑戦

■2025見直し経営計画では、主要施策において、全社的事業基盤の強化と持続的な社会への貢献として、カーボンニュートラルを含むサステナビリティ活動基本方針に基づく諸施策の的確な展開を記載しています。当社のサステナビリティ課題に関する更なる詳細は、当社統合報告書をご覧ください。

<https://www.krosaki.co.jp/posts/1606>

◆これまでの削減実績

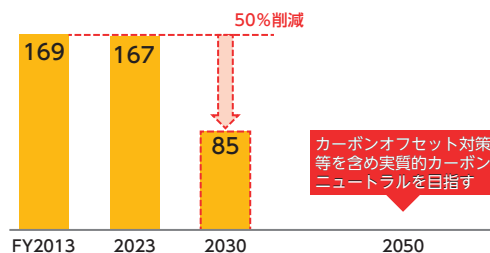
2023年度のCO₂排出量は、2013年度比で1.3%削減致しました。当社のコア事業である〔耐火物事業〕〔ファーンネス事業〕〔セラミックス事業〕の集計では、生産量10.8%減に対し、CO₂排出量は19.6%削減、またCO₂排出量原単位は10.3%削減を達成致しました。

◆今後の削減目標

2030年度までに2013年度比で**50%の削減**。
2050年度までにカーボンオフセット対策等を含め実質的カーボンニュートラルを目指す。

〈当社のCO₂排出量〉

単位：千トン



※対象範囲

- ・黒崎播磨単体
- ・SCOPE 1：自社での燃料の使用や生産プロセスによるCO₂直接排出
- ・SCOPE 2：自社が購入した電気・熱の使用によるCO₂間接排出

<削減目標達成に向けた方針>

- ①当社製造工程の生産性向上、省エネルギー化、品種転換等によるCO₂排出量の削減
- ②社会全体のCO₂排出量削減に寄与する製品・ソリューションの提供

カーボンニュートラル実現に貢献する新素材の開発

Dry-Free®(乾燥不要)吹き付け材料の開発

特徴 速乾性に優れ施工後の乾燥が不要



■技術的要求

従来は施工後に乾燥が必要となるセメントと水を使用して不定形耐火物を混合し吹付材を製造。CO₂排出量削減の為、セメント・水の代替材料開発が必要。

→速乾性に優れた溶液
バインダーを開発。



Dry-Free®シリーズが環境配慮型商品として、北九州市より最高評価を獲得。



写真左側：北九州市副市長 片山様

写真右側：当社参与 西

当社エンジニアリング技術力による顧客ニーズへの対応

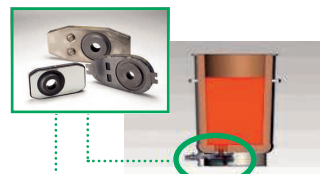
SNプレート交換作業のロボット化 (REX-ROBO®)

■溶鋼鍋底に設置する耐火物 (SNプレート*) 交換作業のロボット化を実現。

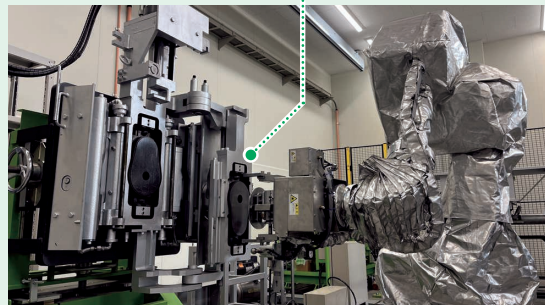
→従来は、人による重筋かつ暑熱作業。
当社のエンジニアリング技術により、顧客における当該作業の安全化・省力化に貢献。

* SNプレート

溶鋼の流量を調整するプレート。
溶鋼鍋底部のバルブ装置にセットして使用。



人による交換作業



REX-ROBO®による交換作業

(5) 財産及び損益の状況の推移

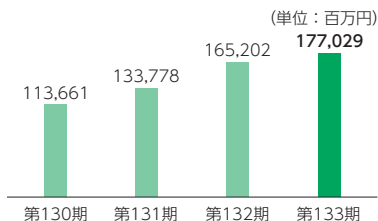
(単位：百万円、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は円)

区分 \ 期別	第130期 2021年3月期	第131期 2022年3月期	第132期 2023年3月期	第133期 2024年3月期 (当連結会計年度)
売上高	113,661	133,778	165,202	177,029
営業利益	4,949	7,566	11,173	14,692
経常利益	6,361	8,679	12,083	16,389
親会社株主に帰属する当期純利益	4,334	5,490	8,282	12,416
1株当たり当期純利益	128.66	162.98	245.86	368.64
総資産	130,354	142,694	163,340	179,019
純資産	63,288	69,084	77,858	92,697
1株当たり純資産額	1,783.48	1,939.78	2,182.92	2,588.21

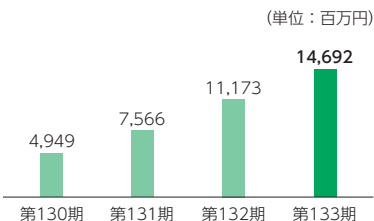
(注) 1. 第131期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第131期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

2. 当社は、2024年4月1日付をもって普通株式1株を4株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額については、第130期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

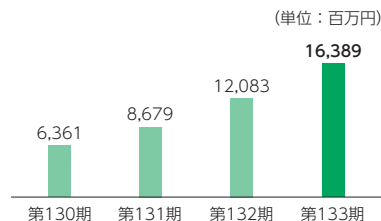
売上高



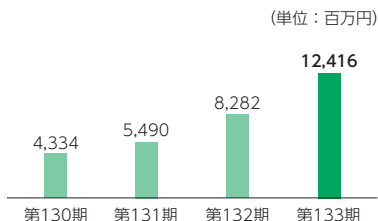
営業利益



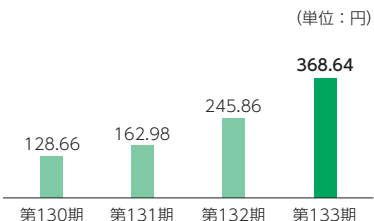
経常利益



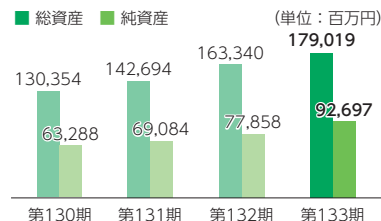
親会社株主に帰属する当期純利益



1株当たり当期純利益



総資産・純資産



(6) 親会社及び重要な子会社の状況

① 親会社の状況

会 社 名	当社株式の持株数	当社への出資比率	主要な事業内容
日本製鉄株式会社	3,912千株 (4千株)	46.46% (0.05%)	鉄鋼業他

- (注) 1. 当社株式の持株数及び当社への出資比率の()内は、間接所有株式数及び間接所有割合であり、内数です。
 2. 当社は、2024年4月1日付をもって1株を4株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。
 3. 当社への出資比率は、自己株式を控除して計算しています。
 4. 日本製鉄株式会社は、当社の筆頭株主であり親会社です。また、同社は、当社の主要な取引先です。当社と同社との間では、耐火物製品販売等の取引があります。
 5. 2024年3月31日時点で、日本製鉄株式会社の従業員1名が当社の役員（監査役）を兼任しています。また、2024年3月31日時点で、当社の役員（取締役）4名は、同社の出身者です。

② 親会社と締結している当社の重要な財務及び事業の方針に関する契約等の内容の概要

当社は、2024年3月、日本製鉄株式会社との間で、グループファイナンスによるシナジー効果創出を目的とした資金貸借契約を締結しております。

③ 親会社との間の取引に関する事項

1) 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、親会社への当社製品販売、親会社からの請負、親会社からのエネルギー購入等の取引を行っております。

これらの取引については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しています。

2) 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての当社の取締役会の判断及びその理由

親会社との取引は、当社の一般的な取引と同様の条件でなされており、当社の利益を害していないと、当社取締役会は判断しています。

3) 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

④ 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社SNリフラクチュア東海	75百万円	65.00%	耐火物の製造
黒播築炉株式会社	10百万円	51.00%	築炉工事・耐火物加工の請負
Krosaki Amr Refractorios,S.A.	4,597千ユーロ	100.00% (100.00%)	耐火物の製造販売
無錫黒崎蘇嘉耐火材料有限公司	14,196千米ドル	68.00%	耐火物の製造販売
Krosaki USA Inc.	400千米ドル	100.00%	耐火物の販売
黒崎播磨（上海）企業管理有限公司	2,400千米ドル	100.00%	中国投資会社の管理、耐火物の販売
Krosakiharima Europe B.V.	500千ユーロ	100.00%	投資会社に関わる事業戦略管理、耐火物の販売
TRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITED	209,000千インドルピー	77.62%	耐火物の製造販売
TRL KROSAKI ASIA PRIVATE LIMITED	12,993千シンガポールドル	97.00% (37.00%)	投資会社に関わる事業戦略管理
TRL KROSAKI CHINA LIMITED	8,200千米ドル	100.00% (100.00%)	耐火物の製造販売
Refractaria, S.A.	657千ユーロ	100.00% (100.00%)	耐火物の製造販売

(注) 当社の出資比率の（ ）内は、間接所有割合であり、内数です。

(7) 主要な事業内容

- [耐火物事業]
各種工業窯炉に使用する耐火物全般の製造販売
- [ファーンネス事業]
各種窯炉の設計施工及び築造修理
- [セラミックス事業]
各種産業用セラミックスの製造販売及び景観材の販売
- [不動産事業]
店舗・倉庫等の賃貸
- [その他]
製鉄所向け石灰の製造販売

(8) 主要拠点等

① 当社

種 別	所 在 地
本店	北九州市八幡西区東浜町1番1号
支店、事業所、営業所等	北九州市、室蘭市、鹿嶋市、船橋市、千葉市、君津市、東京都中央区、川崎市、東海市、大阪市、和歌山市、姫路市、備前市、倉敷市、福山市、光市、下松市、周南市、京都郡苅田町、大分市、中華民国
工場	北九州市、室蘭市、神栖市、千葉市、木更津市、東海市、高砂市、赤穂市、備前市、大分市、大牟田市

② 子会社（連結子会社）

会 社 名	本店所在地
株式会社SNリフラテクチュア東海	刈谷市
黒播築炉株式会社	北九州市
Krosaki Amr Refractorios,S.A.	スペイン
無錫黒崎蘇嘉耐火材料有限公司	中国
Krosaki USA Inc.	米国
黒崎播磨（上海）企業管理有限公司	中国
Krosakiharima Europe B.V.	オランダ
TRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITED	インド
TRL KROSAKI ASIA PRIVATE LIMITED	シンガポール
TRL KROSAKI CHINA LIMITED	中国
Refractaria, S.A.	スペイン

(9) 従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
4,904名	+134名

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員は含めていません。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社福岡銀行	11,800百万円
株式会社三菱UFJ銀行	5,427
日本製鉄株式会社	5,000
株式会社みずほ銀行	3,605
State Bank of India	2,790

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 35,000,000株

(注) 2024年1月31日開催の取締役会に基づき、2024年4月1日付をもって株式分割に伴う定款変更が行われ、105,000,000株増加し、140,000,000株となっております。

(2) 発行済株式の総数 8,419,436株（自己株式695,092株を除く。）

- (注) 1. 自己株式695,092株のうち、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株あります。
2. 2024年1月31日開催の取締役会において、2024年4月1日付をもって1株を4株に株式分割いたしました。これにより株式数は27,343,584株増加し、発行済株式総数は36,458,112株となっております。

(3) 当事業年度末株主数 7,220名（対前事業年度末比+658名）

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本製鉄株式会社	3,908千株	46.42%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	859	10.21
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	630	7.49
株式会社日本カストディ銀行（年金信託口）	238	2.83
株式会社福岡銀行	185	2.21
J.P.MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A.381572	95	1.13
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	81	0.97
株式会社安川電機	70	0.83
HSBC BANK PLC A/C TTF AIFMD GENERAL OMNIBUS	65	0.78
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	63	0.75

- (注) 1. 当社は自己株式695千株を保有していますが、上記大株主からは除外しています。
2. 当社は2024年4月1日付をもって1株を4株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。
3. 持株比率は、自己株式を控除して計算しています。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位		氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長		江 川 和 宏	
取 締 役		吉 田 猛	常務執行役員 サステナビリティ推進担当 セラミックス事業部門管掌 本社部門（購買、財務、経営企画）管掌
取 締 役		小 西 淳 平	常務執行役員 耐火物製造事業部門管掌 コークス炉事業全般に関し管掌 研究開発部門管掌 本社部門（技術管理、品質保証）管掌
取 締 役		竹 下 正 史	常務執行役員 耐火物国内営業部門管掌 本社部門（総務、デジタル業務改革推進、人事、リスクマネジメント）管掌
取 締 役		奥 村 尚 丈	常務執行役員 耐火物海外事業部門管掌 海外事業部長委嘱
取 締 役	*	福 田 佳 之	常務執行役員 カーボンニュートラル推進担当 ファーンネス事業部門管掌 安全衛生環境防災に関し管掌 ファーンネス事業本部長委嘱 コークス炉事業全般に関し小西常務執行役員に協力 黒播築炉株式会社代表取締役社長
取 締 役		西 村 松 次	株式会社九電工相談役
取 締 役		道 永 幸 典	西部ガスホールディングス株式会社代表取締役社長 社長執行役員 西部瓦斯株式会社代表取締役社長 社長執行役員 株式会社九電工社外取締役 監査等委員
取 締 役		成 田 雅 子	

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
常 勤 監 査 役	本 田 雅 也	
監 査 役	後 藤 貴 紀	日本製鉄株式会社関係会社部長 大阪製鐵株式会社監査役
監 査 役	松 永 守 央	公益財団法人北九州産業学術推進機構理事長 三井金属鉱業株式会社社外取締役
監 査 役	*大 格 淳	西日本鉄道株式会社専務執行役員

- (注) 1. 取締役 西村松次、取締役 道永幸典及び取締役 成田雅子は、社外取締役です。
2. 監査役 松永守央及び監査役 大格淳は、社外監査役です。
3. 取締役 西村松次、取締役 道永幸典、取締役 成田雅子、監査役 松永守央及び監査役 大格淳を株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出しています。
4. 退任取締役及び退任監査役（地位は退任時）
取締役 副 島 匡 和 2023年6月29日 任期満了
監査役 部 谷 由 二 2023年6月29日 任期満了
5. *印は、2023年6月29日開催の第132期定時株主総会で新たに選任された取締役及び監査役です。
6. 監査役 本田雅也は、当社の経理・財務部門における長年の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。また、監査役 大格淳は、西日本鉄道株式会社の経理・財務部門における長年の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。

7. 2024年4月1日現在の取締役及び監査役の状況は次のとおりです。

地 位		氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長		江 川 和 宏	
取	締	役 吉 田 猛	常務執行役員 サステナビリティ推進担当 セラミックス事業部門管掌 本社部門（購買、財務、経営企画）管掌
取	締	役 小 西 淳 平	常務執行役員 コークス炉事業全般に関し管掌 ファーンズ事業部門管掌 研究開発部門管掌 本社部門（技術管理、品質保証）管掌 耐火物製造事業に関し古田常務執行役員に協力
取	締	役 竹 下 正 史	常務執行役員 耐火物国内営業部門管掌 本社部門（総務、デジタル業務改革推進、人事、リスクマネジメント）管掌
取	締	役 奥 村 尚 丈	常務執行役員 耐火物海外事業部門管掌 海外事業部長委嘱
取	締	役 福 田 佳 之	常務執行役員 カーボンニュートラル推進担当 安全環境防災推進本部長委嘱 安全環境防災推進本部安全衛生推進部長事務取扱
取	締	役 西 村 松 次	株式会社九電工相談役
取	締	役 道 永 幸 典	西部ガスホールディングス株式会社代表取締役会長 西部瓦斯株式会社代表取締役会長 株式会社九電工社外取締役 監査等委員
取	締	役 成 田 雅 子	

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
常 勤 監 査 役	本 田 雅 也	
監 査 役	後 藤 貴 紀	日本製鉄株式会社関係会社部長 大阪製鐵株式会社監査役
監 査 役	松 永 守 央	公益財団法人北九州産業学術推進機構理事長 三井金属鉱業株式会社社外取締役
監 査 役	大 格 淳	西日本鉄道株式会社専務執行役員

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額です。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人（参与等）を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を保険者が填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約には免責額を設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額等（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	294 (28)	231 (28)	63 (一)	—	10 (3)
監 査 役 (うち社外監査役)	50 (19)	42 (19)	7 (一)	—	4 (3)

- (注) 1. 上記の取締役の員数には、2023年6月29日開催の第132期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（うち社外取締役0名）が含まれています。
2. 上記の取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与等は含まれていません。
3. 上記の監査役の員数には、2023年6月29日開催の第132期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名（うち社外監査役1名）が含まれています。

② 業績連動報酬等に関する事項

1) 当該業績連動報酬等の額又は数の算定の基礎として選定した業績指標の内容

各連結会計年度の連結経常損益

2) 当該業績指標を選定した理由

本業を含めた事業全体から得る利益であり、企業全体の業績評価を示す連結経常損益を選択しています。

3) 当該業績連動報酬等の額又は数の算定方法

基本報酬に乗じる業績加算率は、以下の計算式で算出しています。

業績加算率＝連結経常利益額÷業績加算目標連結経常利益額×一定の指数

4) 当事業年度における当該業績指標に関する実績

第133期の連結経常利益：163億89百万円（2024年1月31日公表の予想数値：155億円）

③ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

1) 取締役の報酬額

・決議年月日：2019年6月27日開催の第128期定時株主総会

・決議の内容：年額385百万円以内（うち社外取締役分は年額32百万円以内／使用人兼務取締役の使用人分の給与等は含まず。）

・役員の数：10名（うち社外取締役2名）

2) 監査役の報酬額

・決議年月日：2019年6月27日開催の第128期定時株主総会

・決議の内容：年額94百万円以内

・役員の数：4名

④ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「取締役報酬等決定方針」）の決定方法

2021年2月26日開催の役員報酬諮問会議（代表取締役社長を議長として、代表取締役社長が指名する社外役員4名で構成）に取締役報酬等決定方針の原案を諮問し、その答申を得たうえで、その答申内容を尊重して、2021年2月26日開催の取締役会において取締役報酬等決定方針を決議しました。

2) 取締役報酬等決定方針の内容の概要

取締役報酬等決定方針の内容の概要は次のとおりです。

- ・基本方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の報酬等は、現金による月例報酬のみで構成し、当社グループの持続的な成長と企業価値向上のためのインセンティブを付与すべく、固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬等とする。

具体的には、求められる能力及び責任に見合った水準を勘案して役位別に基本報酬の指数を定め、基本報酬の額を算出する。これに、当社の連結経常損益に応じた業績加算を行ったうえで、株主総会で承認を得た限度額の範囲内で各取締役に係る報酬等の額を決定する。

ただし、監督機能を担う非常勤取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみとする。

- ・業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等に係る指標は、本業を含めた事業全体から得る利益であり、企業全体の業績評価を示す各連結会計年度の連結経常損益とする。

基本報酬に乘じる業績加算率は、以下の計算式で算出する。

業績加算率＝連結経常利益額÷業績加算目標連結経常利益額×一定の指数

- ・金銭報酬等の額又は業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬の額と業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合は、基本報酬に乘じる業績加算率によって変動するものとする。

・取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

株主総会の決議により、取締役の報酬等の額の上限を定め、取締役会の決議により、取締役の報酬等の具体的配分については、当社の取締役年収内規に従い、代表取締役社長の裁定に一任する。その権限の内容は、代表取締役社長による各取締役（非常勤取締役を除く。）の業績の評価及び査定に基づく取締役の報酬等の具体的配分とする。

役員報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、任意の諮問会議（役員報酬諮問会議）を設置する。同会議は、定期的に（原則年1回）、また必要の都度開催する。同会議は、代表取締役社長を議長として、代表取締役社長が指名する社外役員をもって構成する。同会議では、役員報酬等の基本方針に関する事項について審議し、取締役会に答申する。

3) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が取締役報酬等決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

2024年5月22日開催の役員報酬諮問会議において、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容と取締役報酬等決定方針との整合性について検討を行い、その答申を得たうえで、その答申内容を尊重して、2024年5月22日開催の取締役会において取締役報酬等決定方針に沿うものであると判断しました。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2023年5月23日に役員報酬諮問会議を開催し、役員報酬等の基本方針に関する事項について審議し、取締役会に答申しました。そのうえで、2023年6月29日開催の取締役会で、取締役の報酬等の具体的配分については、当社の取締役年収内規に従い、代表取締役社長 江川和宏の裁定に一任することを決議しました。その権限の内容は、代表取締役社長による各取締役（非常勤取締役を除く。）の業績の評価及び査定に基づく取締役の報酬等の具体的配分としています。

代表取締役社長の裁定に一任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役（非常勤取締役を除く。）の評価、査定を行うには代表取締役社長が最も適しているためです。

なお、役員報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、任意の諮問会議（役員報酬諮問会議）を設置しています。同会議は、定期的に（原則年1回）、また必要の都度開催しています。同会議は、代表取締役社長を議長として、代表取締役社長が指名する社外取締役をもって構成しています。同会議では、役員報酬等の基本方針に関する事項について審議し、取締役会に答申しています。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況及び当社と兼職先との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	当社と兼職先との関係
社外取締役	西 村 松 次	株式会社九電工相談役	電気工事発注の取引あり (当社及び同社の事業規模 に比して僅少)。
	道 永 幸 典	西部ガスホールディングス株式会社代表取締役 社長 社長執行役員	特別の関係なし。
		西部瓦斯株式会社代表取締役社長 社長執行 役員	特別の関係なし。
		株式会社九電工社外取締役 監査等委員	電気工事発注の取引あり (当社及び同社の事業規模 に比して僅少)。
社外監査役	成 田 雅 子		
	松 永 守 央	公益財団法人北九州産業学術推進機構理事長	特別の関係なし。
		三井金属鉱業株式会社社外取締役	耐火物製品販売の取引あり (当社及び同社の事業規模 に比して僅少)。
		大 格 淳 西日本鉄道株式会社専務執行役員	特別の関係なし。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会への 出席回数 (出席率)	監査役会への 出席回数 (出席率)	取締役会及び監査役会における発言状況 及び果たすことが期待される役割に 関して行った職務の概要
社外取締役	西 村 松 次	13回中13回 (100%)	— (—)	西村松次氏は、株式会社九電工の取締役として経営に携わっており、同氏には、この経歴を通じて培ってきたマネジメントに関する知見・経験を当社の経営の監督に活かしていただくことを期待しております。 同氏が出席した取締役会においては、当該視点から適宜質問、指摘を行っていただいたほか、監査役・社外取締役・リスクマネジメント部連絡会にご出席いただき、適宜質問、指摘を行っていただいた等、同氏には、当社の社外取締役として当社の経営の監督の役割を果たしていただきました。 また、同氏には、役員報酬諮問会議及び役員人事諮問会議の委員として役員の報酬・指名のプロセスに関与していただきました。
	道 永 幸 典	13回中12回 (92%)	— (—)	道永幸典氏は、西部瓦斯株式会社（現西部ガスホールディングス株式会社）の取締役として経営に携わっており、同氏には、この経歴を通じて培ってきたマネジメントに関する知見・経験を当社の経営の監督に活かしていただくことを期待しております。 同氏が出席した取締役会においては、当該視点から適宜質問、指摘を行っていただいたほか、監査役・社外取締役・リスクマネジメント部連絡会にご出席いただき、適宜質問、指摘を行っていただいた等、同氏には、当社の社外取締役として当社の経営の監督の役割を果たしていただきました。 また、同氏には、役員報酬諮問会議及び役員人事諮問会議の委員として役員の報酬・指名のプロセスに関与していただきました。

区 分	氏 名	取締役会への 出席回数 (出席率)	監査役会への 出席回数 (出席率)	取締役会及び監査役会における発言状況 及び果たすことが期待される役割に 関して行った職務の概要
社外取締役	成 田 雅 子	13回中13回 (100%)	— (—)	成田雅子氏は、長年に亘り、国内外のベンチャーキャピタルにおいて投資先の選定・育成といった重要な業務執行と同時に取締役として経営にも携わった経験をお持ちであり、同氏には、この経歴を通じて培ってきたマネジメントに関する知見・経験を当社の経営の監督に活かしていただくことを期待しております。 同氏が出席した取締役会においては、当該視点から適宜質問、指摘を行っていただいたほか、監査役・社外取締役・リスクマネジメント部連絡会にご出席いただき、適宜質問、指摘を行っていただいた等、同氏には、当社の社外取締役として当社の経営の監督の役割を果たしていただきました。 また、同氏には、役員報酬諮問会議及び役員人事諮問会議の委員として役員の報酬・指名のプロセスに関与していただきました。

区 分	氏 名	取締役会への 出席回数 (出席率)	監査役会への 出席回数 (出席率)	取締役会及び監査役会における発言状況 及び果たすことが期待される役割に 関して行った職務の概要
社外監査役	松 永 守 央	13回中13回 (100%)	12回中12回 (100%)	松永守央氏は、工学における専門知識と大学教授及び国立大学法人の理事・学長としての組織運営の経験を有しており、同氏には、この豊富な知見・経験を当社の監査体制の強化に活かしていただくことを期待しています。 同氏が出席した取締役会及び監査役会においては、当該視点から適宜質問、指摘等を行っていただいたほか、監査役・社外取締役・リスクマネジメント部連絡会にご出席いただき、適宜質問、指摘等を行っていただいた等、同氏には、当社の社外監査役として当社の監査体制の強化の役割を果たしていただきました。
	大 格 淳	10回中10回 (100%)	10回中9回 (90%)	大格淳氏は、西日本鉄道株式会社経理・財務部門における長年の経験を有するとともに、2015年6月からは同社取締役等として経営に携わっており、同氏には、この経歴を通じて培ってきた財務及び会計に関する知見、ならびにビジネスに関する経験・見識を当社の監査体制の強化に活かしていただくことを期待しています。 同氏が出席した取締役会及び監査役会においては、当該視点から適宜質問、指摘等を行っていただいたほか、監査役・社外取締役・リスクマネジメント部連絡会にご出席いただき、適宜質問、指摘等を行っていただいた等、同氏には、当社の社外監査役として当社の監査体制の強化の役割を果たしていただきました。

- (注) 1. 当事業年度中、取締役会は13回、監査役会は12回開催しています。
2. 大格淳は、2023年6月29日付で監査役に就任しています。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	51百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	51百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額は、金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しています。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っています。
3. 当社の子会社であるKrosaki Amr Refractorios,S.A.、無錫黒崎蘇嘉耐火材料有限公司、黒崎播磨(上海)企業管理有限公司、Krosakiharima Europe B.V.、TRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITED、TRL KROSAKI ASIA PRIVATE LIMITED、TRL KROSAKI CHINA LIMITED及びRefractaria, S.A.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。

また、会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合等には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

5. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の概要

当社は、取締役会において、「内部統制システムの基本方針」を次の通り決議（制定 2006年5月12日、最新改定 2024年2月16日）しております。

【内部統制システムの基本方針】

当社グループは、ミッションステートメントに基づき、あらゆる活動を通じ企業価値の向上を目指す。そのために当社は、以下の基本方針の下、業務の有効性・効率性及び財務報告の信頼性の確保、関係法令及び社内規程等の遵守、並びに資産の保全を目的とした内部統制システムの継続的な整備・運用を行う。

① 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役会規程に基づき、経営上の重要事項を決定し、報告を受けるとともに、取締役の職務の執行を監督する。

また、監査役は、取締役の職務の執行を監査する。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会議事録をはじめとする職務の執行に係る各種情報について、情報管理に関する規程に基づき適切に保存及び管理を行う。また、重要な経営情報について、法令に定められた方法及びその他の方法による積極的な情報開示に取り組む。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、決裁手続き規程、共通職務権限規程、内部統制基本規程等、各社内規程に定められた責任と権限に基づき、当社各部門長及びグループ会社社長が自部門・自社のリスクの把握、評価、対策立案、対策実施、自主点検等を自律的にマネジメントし、業務を遂行することを基本とする。

このうち、グループ横断的なリスク管理を要する業務分野に関しては、専門性に基づき当該業務分野を担当する各機能部門が関係各部門への周知と支援を行うとともに、モニタリング等を通じ指導、助言を行う。

これらの運用の適正性を維持するため、当社は取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、業務遂行状況を定期的に確認するとともに、必要に応じ改善等の指示を行う。また、経営に重大な影響を与える事象が発生した場合は、内部統制委員会内に緊急対策本部を速やかに設置し、損失を最小限にとどめるための対策を講じる。

当社は、これら運用の基本的な事項を内部統制基本規程に定める。また、運用を担う専門組織として、リスクマネジメント部を設置する。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会決議により、各取締役の職務分担を適切に行うとともに、決裁手続き規程、共通職務権限規程、内部統制基本規程等、各社内規程にその権限と責任の範囲を規定する。また、経営計画、事

業戦略、投融資等の重要な経営事項は、個別事項に係る全社委員会及び経営会議等で十分に審議した上で、取締役会規程に基づき取締役会で決議又は報告を行う。

⑤ **当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

当社は、自律的内部統制を基本とする内部統制システムを構築・整備・運用する。各部門長は、自部門の自律的内部統制システムを構築・整備するとともに、法令及び規程遵守の徹底を図る。

また当社は、使用人が適法・適正に業務遂行するために必要な教育・啓発を計画的に実施する。

加えて当社は、内部通報制度を設け、当社グループ内の不正・不適正行為の検出の一助とする。なお、当該制度における通報者の保護には、万全を期す。

当社は、これら運用の基本的な事項を内部統制基本規程に定める。

当社グループの使用人は、法令及び規程を遵守し、適正に職務を行う義務を負う。法令違反行為等を行った使用人については、就業規則に基づき懲戒処分を行う。

⑥ **当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社は、グループ会社の管理に関し、グループ経営基本方針及びその他の社内規程に基本的な事項を定め、適切な運用を図る。

グループ会社は、自律的内部統制を基本とした内部統制システムを構築・整備・運用するとともに、当社と情報の共有化を行い、内部統制に関する施策の充実を図る。

また当社は、当社における各グループ会社の主管部門を定める。主管部門は、主管するグループ会社の内部統制システムの整備・運用状況を把握し、関係する当社機能部門及びリスクマネジメント部と情報共有を行う。機能部門及びリスクマネジメント部は、各グループ会社及び主管部門からの要請に基づき、又は監査・モニタリング等による評価に応じ、グループ会社及び主管部門に対し指導、支援、助言を行う。

イ. グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社の主管部門は、グループ経営運用規程に基づき主管するグループ会社に対し事業方針、事業計画、予算、決算等の経営上の重要事項について報告を求めるとともに、必要に応じ当社関係部門と連携し、助言等を行う。

ロ. グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

グループ会社は、当社の内部統制基本規程に基づき自社のリスクの把握、評価、対策立案、対策実施、自主点検等を自律的にマネジメントし業務を遂行するとともに、同規程に定める当社への報告を行う。

また当社の主管部門は、同規程に基づき主管するグループ会社に対しリスク管理状況の報告を求めるとともに、必要に応じ当社関係部門と連携し、助言等を行う。

ハ. グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、グループ会社に対しグループ経営基本方針等に基づく執行を求め、健全度評価を実施するとともに、マネジメントに関する支援を行う。

二. グループ会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、各グループ会社における法令遵守及び内部統制の整備・運用状況並びに法令違反、若しくは

違反のおそれのある行為・事実について、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、必要な支援・助言・指導等を行う。

⑦ **当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

当社は、監査役業務の円滑な遂行を支援するために監査役室を設置し、当社の使用人を配置する。監査役室員の当社の取締役からの独立性を確保するために、監査役室員は監査役直属とし、監査役の指示の下で業務を行う。

監査役室員の異動及び人事考課等については、人事部長が常勤監査役と事前に協議する。

⑧ **当社の監査役への報告に関する体制**

イ. 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制

当社の取締役及び使用人は、経営に重要な影響をおよぼす事実をはじめとする重要事項について、適宜常勤監査役に報告する。

また当社は、取締役会、経営会議等の重要会議への監査役の出席、重要書類の常勤監査役への回付、及びリスクマネジメント部との定期連絡会等により、監査役との情報共有を行う。

ロ. グループ会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

グループ会社の取締役、監査役、使用人等は、各グループ会社における経営に重要な影響をおよぼす事実をはじめとする重要事項について、適宜当社の主管部門長及びリスクマネジメント部を通じて報告を行う。

⑨ **前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、内部統制基本規程及び内部通報窓口運用規程等に基づき、これらの報告をした者に対し、報告をしたことを理由に不利な取扱いを行わない。

⑩ **当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査役職務執行上必要と認める費用を予算に計上する。また、監査役が、その職務の執行のために緊急又は臨時に支出した費用について、事後、監査役の償還請求に応じる。

⑪ **その他当社の監査役監査の実効的に行われることを確保するための体制**

当社の取締役及び監査対象部門・部署の使用人は、監査役の監査に際して資料の開示等の情報提供に協力する。

またリスクマネジメント部は、当社グループの内部統制状況に関し、監査役と定期的に、かつ必要の都度、情報交換を行う。

(2) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、前述の「内部統制システムの基本方針」に則り、取締役社長を委員長とする内部統制委員会の下、継続的な内部統制システムの整備と適正な運用に努めています。当連結会計年度の当社グループにおける運用状況の概要は、以下のとおりです。

① 運用体制

当社は、当社グループにおける内部統制システムの運用体制として、内部統制企画・支援及び内部監査を担当するリスクマネジメント部（兼任1名、専任5名）と各分野のリスク管理を担当する機能部門（12部門）を設置しています。また、グループ会社（14社）において自律的内部統制活動の企画・推進を担当するリスクマネジメント責任者を配置しています。

この体制の下、以下のとおり内部統制システムを運用しています。

② 具体的な運用状況

1) 内部統制活動計画

当社は、法令改正や経営環境の変化等を踏まえて、毎年2月に当社グループ全体の次年度内部統制活動計画を策定しています。この計画には、活動方針、安全・品質等の機能別活動計画、点検・監査計画、教育・啓発計画が含まれます。

これを踏まえ、当社各部門・グループ会社は、各々の年度活動計画を策定しています。

2) 自律的内部統制活動

年度活動計画に従い、当社各部門・グループ会社は、業務の特性等を踏まえつつ自律的に内部統制活動を実施しています。具体的には、内部統制チェックリストに基づく網羅的な点検や業務プロセスに含まれるキーリスクの自主点検を実施し、それらの結果に基づく業務改善を実行するとともに、改善事項を業務規程・マニュアル等へ反映し、教育を行います。また、各機能部門がこの自律的内部統制活動を支援しています。

事故・事件、法令や社内規程等に違反する事案、違反の恐れのある事案が発生した場合、当社各部門・グループ会社は直ちにリスクマネジメント部及び担当機能部門に報告するとともに、関係部門と連携し、是正と再発防止措置を講じています。また、これらの事案をリスクマネジメント部が集約し、当社グループ内で共有するとともに、当社各部門・グループ会社が類似リスクの点検を実施しています。

3) 内部監査等

内部監査は、リスクマネジメント部及び各機能部門が各部門・グループ会社に対する内部統制チェックリスト、自主点検シート等の書面確認及びモニタリングを行うことにより実施しています。

また当社は、内部統制を補完する施策として、当社・グループ会社の役職員等が利用できる内部通報窓口を設置・運用するとともに、社員意識調査アンケートを実施しています。これらの状況・結果は、取締役会へ報告するとともに、社員意識調査アンケートに関しては社内報等を用い、従業員へのフィードバックを行っています。

4) 評価・改善

リスクマネジメント部は、内部統制システムの運用状況を半期毎に開催する内部統制委員会に加え、経営会議及び取締役会へ報告するとともに、適宜開催する業務連絡会及び半期毎に開催するグループ会社リスクマネジメント責任者会議で各部門・グループ会社と共有しています。

また、内部統制活動の実施状況や内部監査等の結果に基づき、年度末時点における内部統制システムの有効性評価結果を取りまとめ、経営会議及び取締役会へ報告しています。

当社は、この評価結果に基づく内部統制システムの有効性向上に資する改善策を策定し、次年度の内部統制活動計画に反映しています。

5) 教育・啓発

当社は、新入社員から経営幹部までを対象とした階層別教育・研修に、内部統制に関する講座及び各機能部門による専門的講座を設け、当社・グループ会社の役職員の教育を実施しています。

また、安全パトロール時の経営層によるコンプライアンス講話の実施、内部監査時における各部門・グループ会社との対話、事故・事件事案の水平展開活動、コンプライアンスに関するメールマガジンの発信等、様々な機会・仕組みを通じた啓発活動に取り組んでいます。

6) 監査役・会計監査人との連携

リスクマネジメント部は、定期的に常勤監査役との連絡会を開催し、内部統制に関する情報の共有を図っています。また、常勤監査役が同席する内部統制委員会においても、内部統制状況の報告及び意見交換を行っています。さらに、四半期毎に監査役、社外取締役との連絡会（うち1回は会計監査人も出席）を実施するとともに、会計監査人とも、定期的に内部統制の状況や財務報告に係る内部統制の評価結果等の報告及び意見交換を行っています。

これらの運用を通じ、当社はデュアルレポーティングラインの確立に努めています。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めていません。

備 考

本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	119,166	流 動 負 債	58,683
現 金 及 び 預 金	8,484	電 子 記 録 債 務	6,443
受取手形、売掛金及び契約資産	63,677	買 掛 金	19,111
商 品 及 び 製 品	18,460	短 期 借 入 金	14,386
仕 掛 品	4,651	コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	3,000
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	16,025	未 払 法 人 税 等	2,884
そ の 他	8,485	賞 与 引 当 金	3,828
貸 倒 引 当 金	△619	工 事 損 失 引 当 金	111
		資 産 除 去 債 務	45
		そ の 他	8,871
固 定 資 産	59,852	固 定 負 債	27,638
有 形 固 定 資 産	42,693	長 期 借 入 金	19,495
建 物 及 び 構 築 物	15,692	繰 延 税 金 負 債	2,884
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	16,815	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	491
工 具、器 具 及 び 備 品	1,637	退 職 給 付 に 係 る 負 債	547
土 地	6,758	資 産 除 去 債 務	137
建 設 仮 勘 定	1,789	そ の 他	4,081
無 形 固 定 資 産	4,290	負 債 合 計	86,321
の れ ん	3,733	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	557	株 主 資 本	77,965
投 資 そ の 他 の 資 産	12,869	資 本 金	5,537
投 資 有 価 証 券	6,838	資 本 剰 余 金	1,971
退 職 給 付 に 係 る 資 産	4,348	利 益 剰 余 金	72,125
繰 延 税 金 資 産	157	自 己 株 式	△1,669
そ の 他	1,753	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	9,200
貸 倒 引 当 金	△229	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,408
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	15
		為 替 換 算 調 整 勘 定	3,545
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	2,231
		非 支 配 株 主 持 分	5,531
		純 資 産 合 計	92,697
資 産 合 計	179,019	負 債 純 資 産 合 計	179,019

連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目							金 額
売 上 高							177,029
売 上 原 価							141,652
売 上 総 利 益							35,377
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費							20,684
営 業 利 益							14,692
営 業 外 収 益							2,777
受 取 利 息						38	
受 取 配 当 金						181	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益						366	
為 替 差 益						1,324	
そ の 他						866	
営 業 外 費 用							1,080
支 払 利 息						534	
固 定 資 産 の 撤 去 費						201	
そ の 他						344	
経 常 利 益							16,389
特 別 利 益							2,402
固 定 資 産 売 却 益						857	
投 資 有 価 証 券 売 却 益						1,545	
特 別 損 失							406
固 定 資 産 売 却 損						14	
固 定 資 産 除 却 損						216	
減 損 損 失						174	
そ の 他						0	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益							18,385
法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税							4,862
法 人 税 等 調 整 額							100
法 人 税 等 合 計							4,963
当 期 純 利 益							13,422
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益							1,006
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益							12,416

連結株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計		
当 期 首 残 高	5,537	1,971	62,572	△1,654	68,427		
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当			△2,863		△2,863		
親会社株主に帰属する 当期純利益			12,416		12,416		
自 己 株 式 の 取 得				△14	△14		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—		
当 期 変 動 額 合 計	—	—	9,553	△14	9,538		
当 期 末 残 高	5,537	1,971	72,125	△1,669	77,965		

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	3,549	155	520	875	5,101	4,330	77,858
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当					—		△2,863
親会社株主に帰属する 当期純利益					—		12,416
自 己 株 式 の 取 得					—		△14
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△141	△139	3,024	1,355	4,099	1,201	5,300
当 期 変 動 額 合 計	△141	△139	3,024	1,355	4,099	1,201	14,838
当 期 末 残 高	3,408	15	3,545	2,231	9,200	5,531	92,697

連 結 注 記 表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数 11社

株式会社SNリフラテクチュア東海、黒播築炉株式会社、Krosaki Amr Refractorios,S.A.、無錫黒崎蘇嘉耐火材料有限公司、Krosaki USA Inc.、黒崎播磨（上海）企業管理有限公司、Krosakiharima Europe B.V.、TRL KROSAKI REFRATORIES LIMITED、TRL KROSAKI ASIA PRIVATE LIMITED、TRL KROSAKI CHINA LIMITED、Refractaria, S.A.

(2)非連結子会社の数 2社

無錫黒崎機械有限公司、Refractaria Technologies S.L.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社2社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためです。

2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用非連結子会社の数 0社

(2)持分法適用関連会社の数 2社

新日本サーマルセラミックス株式会社、営口黒崎播磨耐火材料有限公司

(3)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 3社

主要な会社等の名称

無錫黒崎機械有限公司

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Krosaki Amr Refractorios,S.A.、無錫黒崎蘇嘉耐火材料有限公司、Krosaki USA Inc.、黒崎播磨（上海）企業管理有限公司、Krosakiharima Europe B.V.、TRL KROSAKI CHINA LIMITED及びRefractaria, S.A.の決算日は12月31日です。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっています（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています）。

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっています。

②デリバティブ取引により生じる債権債務

時価法によっています。

③棚卸資産

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっています。ただし、半成工事及び未成工事支出金は個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっています。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

a) 当社及び国内連結子会社

定額法によっています。

なお、耐用年数については、原則として法人税法所定の耐用年数を採用していますが、機械装置及び運搬具、不動産事業のうちショッピングセンターに係る建物及び構築物については、一部会社所定の耐用年数（トンネル窯：9年、機械装置：9年、不動産事業のうちショッピングセンターに係る建物及び構築物：賃貸契約期間）を採用しています。

b) 在外連結子会社

定額法によっています。

②無形固定資産

a) 当社及び国内連結子会社

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

b) 在外連結子会社

定額法によっています。

③長期前払費用

定額法によっています。

(3)収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

①商品及び製品の販売

耐火物事業及びセラミックス事業では、主に耐火物及びセラミックスの製造及び販売を行っています。これらは、多くの場合、製品及び商品を納入した時点において顧客が当該製品及び商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品及び商品を納入した時点で収益を認識しています。ただし、製品及び商品を納入した時点で当該製品及び商品の支配が顧客に移転する取引に関しては、実務上は「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項に基づき、出荷時点で収益認識しています。また、一部の製品及び商品の販売については、納入から顧客の検収まで一定の期間を要するものがあるため、当該製品及び商品の販売については、顧客による検収が完了した時点で収益を認識しています。

耐火物事業及びセラミックス事業に関する取引の対価は、製品及び商品を引渡し後、1～6か月程度で受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素の調整は行っておりません。

②工事契約

ファーンレス事業では、主に工事契約を締結し、各種窯炉の設計施工及び築造修理を行っています。当該契約については、支配が一定期間にわたり移転することから、一定の期間にわたり充足される履行義務であるとして、工事の進捗度に応じて収益を認識しています。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しています。

ただし、工事契約について、契約金額が少額かつごく短期的な工事は、一定の期間にわたり収益を認識せず、顧客による検収が完了した時点で収益を認識しています。

ファーンレス事業に関する取引の対価は、履行義務の充足後、1～6か月程度で受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素の調整は行っておりません。

(4)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

③工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、未引渡工事の損失見込額を計上しています。

④役員退職慰労引当金

役員（執行役員を含む。）の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

また、一部の在外連結子会社においても、役員に対して、役員退職慰労引当金を計上しています。

なお、当社は2019年5月22日の取締役会において、取締役及び監査役に係る役員退職慰労金制度を2019年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって廃止することを決議しました。よって、同株主総会において、取締役及び監査役に対し、同株主総会終結までの在任期間に対応する役員退職慰労金を、当社における所定の基準に従い、相当額の範囲内で打ち切り支給することとし、その支給の時期については、各取締役及び監査役の退任時とし、その具体的な金額、方法等は取締役については取締役会、監査役については監査役の協議に一任することで承認可決されました。このため、当該支給見込み額については、引き続き、役員退職慰労引当金に含めて計上しています。

(5)退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法で按分した額を発生年度より費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理しています。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

(7)重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

なお、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理を行っています。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しています。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引、金利スワップ取引、通貨スワップ取引

ヘッジ対象：外貨建予定取引、外貨建金銭債権債務、借入金

③ヘッジ方針

為替予約取引については、外国為替相場変動リスクをヘッジする目的で実需の範囲内においてのみ実施し、収益確保を目的としたディーリングは実施しないこととしています。また、金利スワップ取引については、借入金の金利変動リスクをヘッジすることを目的として、通貨スワップ取引については、借入金の通貨変動リスクをヘッジすることを目的として実施しています。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計との間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としています。ただし、振当処理によっている通貨スワップ及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

(8)のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個々の投資案件に応じた10年～20年以内の適切な期間で均等償却しています。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額及び契約資産は、それぞれ以下のとおりです。

	残 高
受 取 手 形	1,868百万円
売 掛 金	54,058百万円
契 約 資 産	7,750百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 97,741百万円

3. 偶発債務

(1)以下の会社等の借入金等について債務保証を行っています。

債 務 者	残 高
従 業 員	206百万円

(2)債権流動化による遡及義務

受 取 手 形 譲 渡 高	435百万円
---------------	--------

4. 期末日満期手形等の処理方法

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれています。

受 取 手 形	126百万円
電 子 記 録 債 務	1,119百万円

5. 流動負債「その他」のうち、契約負債の残高 775百万円

III. 連結損益計算書に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結計算書類「注記事項 VII. 収益認識に関する注記 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

Ⅳ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式	
普通株式	9,114,528
自己株式	
普通株式	694,992

- (注) 1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が100株あります。
2. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っています。上記の株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,515	180.0	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	1,347	160.0	2023年9月30日	2023年11月29日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの（予定）

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,020	240.0	2024年3月31日	2024年6月27日

(注) 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っています。上記の1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

配当の原資：利益剰余金

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に耐火物の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しています。また、短期的な運転資金は銀行借入やコマーシャル・ペーパー発行等により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2)金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として恒常的に同じ外貨建ての営業債務残高の範囲内にあります。投資有価証券は主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である買掛金及び電子記録債務は、1年以内の支払期日です。また、一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として外貨建ての営業債権をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしています。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で6年後です。また、変動金利のものは金利の変動リスクに晒されており、外貨建てのものは為替の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、及び借入金に係る支払金利の変動リスクや為替変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引や通貨スワップ取引です。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、契約を結ぶ各部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに対し、原則として先物為替予約を利用してヘッジしています。

なお、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債権債務に対する先物為替予約を行っています。

また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクや外貨建ての借入金の為替変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引や通貨スワップ取引を利用しています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

先物為替予約については、取引権限や限度額等を定めた金融取引管理規程に基づき、半年ごとに経営会議で基本方針を承認し、また、金利スワップ取引や通貨スワップ取引については、取引の都度、取締役会がこれを承認します。この承認に従い財務部が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っています。取引実績の報告は、先物為替予約については経営会議で行っています。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、手許流動性を管理しています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5)信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち57.9%が特定の大口顧客に対するものです。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません（(注)2を参照ください。）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額(*2)	時価(*2)	差 額
(1)投資有価証券			
その他有価証券	6,057	6,057	－
(2)長期借入金(*3)	(24,494)	(24,448)	△46
(3)デリバティブ取引(*4)	16	16	－

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」、「未払法人税等」については、現金であること、若しくは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(*2) 負債に計上されているものについては、() で示しています。

(*3) 長期借入金の支払期日が1年以内になったことにより短期借入金に計上されたものについては、本書では長期借入金として表示しています。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しています。

(注) 1. 有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)投資有価証券

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は、以下のとおりです。

①満期保有目的の債券は保有していません。

②その他有価証券における種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	種 類	取得原価	連 結 貸借対照表 計 上 額	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	929	6,057	5,127
	(2)債券	－	－	－
	(3)その他	－	－	－
	小 計	929	6,057	5,127
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	－	－	－
	(2)債券	－	－	－
	(3)その他	－	－	－
	小 計	－	－	－
合 計		929	6,057	5,127

(2)デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

(通貨関連)

(単位：百万円)

区分	デリバティブ取引の 種 類 等	契約額等		時価	評価損益	当 該 時 価 の 算 定 方 法
		うち1年超				
市場取引以外の取引	為替予約取引					取引先金融機関から提示された価格等によっています。
	売建					
	米ドル	121	－	△0	△0	
	ユーロ	42	－	0	0	
	買建					
	ユーロ	67	－	0	0	
	日本円	90	－	△6	△6	

②ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

(通貨関連)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の 種 類 等	主 ヘ 対	ッ ジ 象	契約額等		時価	当 該 時 価 の 算 定 方 法
				うち 1 年超			
為替予約等の繰延 ヘッジ処理	為替予約取引 買建 中国元		買掛金	260	－	22	取引先金融機関から提示された価格等によっています。

(金利関連)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種 類	主 ヘ ッ ジ 象 等 の 対	契 約 額 等	うち1年超	時価	当 該 時 価 の 算 定 方 法
金利スワップの特 例処理	受取変動・ 支払固定	長期借入金	1,000	1,000	(注)	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載しています。

2. 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	780

これらについては、(1)投資有価証券には含めていません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,484	—	—	—
受取手形及び売掛金	55,927	—	—	—
合計	64,411	—	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金	4,999	19,488	6	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	6,057	—	—	6,057
デリバティブ取引				
通貨関連	—	16	—	16

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	24,448	—	24,448

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。また、上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

変動金利による長期借入金のうち金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理の対象とされているものについては、当該金利スワップ及び通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。

Ⅵ. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、大阪府その他の地域において、賃貸用の商業建物（土地を含む。）等を有しています。

2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価
1,326	10,072

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

2. 主な変動

増加は、取得	175百万円
新たに遊休となった不動産	58百万円
減少は、減価償却費	58百万円
売却	48百万円

3. 連結決算日における時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）です。

4. 賃貸等不動産に関する損益

当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は569百万円（賃貸収益は主に売上高に、賃貸費用は主に売上原価に計上）です。また、売却益は89百万円（特別利益に計上）、売却損は14百万円（特別損失に計上）です。

Ⅶ. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	耐火物 事業	ファーンネス 事業	セラミックス 事業	不動産 事業	計		
日本	72,728	15,190	6,639	－	94,559	969	95,528
インド	38,545	－	6	－	38,552	－	38,552
アジア	8,830	37	855	－	9,723	－	9,723
欧州	20,060	－	625	－	20,685	－	20,685
その他	11,702	－	99	－	11,801	－	11,801
顧客との契約 から生じる 収益	151,867	15,228	8,226	－	175,322	969	176,291
その他の収益	－	－	－	737	737	－	737
外部顧客への 売上高	151,867	15,228	8,226	737	176,059	969	177,029

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製鉄所向け石灰の製造販売です。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「連結注記表 I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (3)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	残 高
顧客との契約から生じた債権（期首）	51,872百万円
顧客との契約から生じた債権（期末）	55,927百万円
契約資産（期首）	3,308百万円
契約資産（期末）	7,750百万円
契約負債（期首）	832百万円
契約負債（期末）	775百万円

債権及び契約資産は連結貸借対照表の「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれています。

契約資産は、耐火物事業における一部の製品及び商品の販売、ファーンレス事業における工事契約について、一定の期間にわたり充足される履行義務に係る対価に対する当社の権利に関するものです。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該対価は、顧客との契約の内容に従い、顧客の検収時に請求し、おおむね1～6か月後に受領しております。

契約負債は、主に、製品及び商品の納入時に収益を認識する耐火物事業及びセラミックス事業における製品及び商品の販売契約について、契約に基づき顧客から受け取った前受金に関するものです。収益の認識に伴い、取り崩されます。

契約負債の期首残高のうち、報告期間中に認識した売上収益の金額は422百万円です。

当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、15,902百万円であり、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年から3年の間で収益を認識することを見込んでいます。

なお、当社グループは実務上の便法を適用し、上記金額には、当初の予想期間が1年以内の残存履行義務に関する情報を除いています。

Ⅷ. 1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,588円21銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 368円64銭 |

(注) 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っています。このため、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算出しています。

Ⅸ. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ)

当社は、2024年1月31日開催の取締役会決議に基づき、2024年4月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

1. 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的とするものです。

2. 株式分割の概要

(1)分割の方法

2024年3月31日(日)(当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2024年3月29日(金))を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき4株の割合をもって分割いたしました。

(2)分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	9,114,528株
株式分割により増加する株式数	27,343,584株
株式分割後の発行済株式総数	36,458,112株
株式分割後の発行可能株式総数	140,000,000株

(3)分割の日程

基準日公告日	2024年3月14日(木)
基準日	2024年3月31日(日)
効力発生日	2024年4月1日(月)

(4)1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については「Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

(5)その他

今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1)定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年4月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたしました。

(2)変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。(下線は変更部分を示しております)

<現行定款>

(発行可能株式総数)

第6条当会社の発行可能株式総数は、3, 500万株とする。

<変更後>

(発行可能株式総数)

第6条当会社の発行可能株式総数は、1億4, 000万株とする。

(3)変更の日程

取締役会決議	2024年1月31日(水)
効力発生日	2024年4月1日(月)

4. 配当金について

今回の株式分割は、2024年4月1日を効力発生日としておりますので、2024年3月31日を基準日とする2024年3月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

X. その他の注記

(固定資産の譲渡)

当社は、2023年8月3日に当社の連結子会社であるTRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITEDが保有する固定資産を譲渡することを取締役会で決議しました。これに伴い、当初2023年度に固定資産売却益約3,000百万円を見込んでおりましたが、土地売却の手続き上、2023年度と2024年度に分割して売却益を計上することになりました。

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目		金 額	科 目		金 額
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
流 動 資 産		79,786	流 動 負 債		41,405
現 金 及 び 預 金		2,718	電 子 記 録 債 務		6,443
取 手 形		1,592	買 掛 金		10,571
売 掛 金		43,108	短 期 借 入 金		5,800
契 約 資 産		7,750	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金		4,500
商 品 及 び 製 品		8,364	コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー		3,000
仕 掛 品		3,520	未 払 払 金		3,347
原 材 料 及 び 貯 蔵 品		6,216	未 払 法 人 税 等		2,018
前 払 渡 金		219	前 受 り 金		81
前 払 費 用		540	預 り 金		900
そ の 他		5,754	賞 与 引 当 金		3,390
			工 事 損 失 引 当 金		111
			資 産 除 去 債 務		45
			そ の 他		1,194
固 定 資 産		52,718	固 定 負 債		22,302
有 形 固 定 資 産		24,299	長 期 借 入 金		19,000
建 物		8,798	長 期 未 払 金		547
構 築 物		1,085	繰 延 税 金 負 債		558
機 械 及 び 装 置		6,649	退 職 給 付 引 当 金		92
車 両 運 搬 具		123	役 員 退 職 慰 労 引 当 金		352
工 具、器 具 及 び 備 品		1,157	長 期 預 り 敷 金 保 証 金		1,614
土 地		5,806	資 産 除 去 債 務		137
建 設 仮 勘 定		680	負 債 合 計		63,708
無 形 固 定 資 産		140	(純 資 産 の 部)		
ソ フ ト ウ エ ア		104	株 主 資 本		65,205
そ の 他		36	資 本 金		5,537
投 資 そ の 他 の 資 産		28,278	資 本 剰 余 金		5,138
投 資 有 価 証 券		6,104	資 本 準 備 金		5,138
関 係 会 社 株 式		18,895	利 益 剰 余 金		56,198
関 係 会 社 出 資 金		1,956	利 益 準 備 金		1,250
破 産 更 生 債 権 等		30	そ の 他 利 益 剰 余 金		54,947
前 払 年 金 費 用		1,143	圧 縮 記 帳 積 立 金		779
長 期 前 払 費 用		52	別 途 積 立 金		4,517
そ の 他		136	繰 越 利 益 剰 余 金		49,651
貸 倒 引 当 金		△39	自 己 株 式		△1,669
資 産 合 計		132,505	評 価 ・ 換 算 差 額 等		3,591
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		3,575
			繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		15
			純 資 産 合 計		68,796
			負 債 純 資 産 合 計		132,505

損 益 計 算 書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目							金 額
売 上 高							107,349
売 上 原 価							88,912
売 上 総 利 益							18,437
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費							11,490
営 業 利 益							6,947
営 業 外 収 益							3,074
受 取 利 息						4	
受 取 配 当 金						1,446	
賃 貸 料 及 び 管 理 手 数 料						54	
為 替 差 益 他						1,364	
そ の の						204	
営 業 外 費 用							408
支 払 利 息						41	
固 定 資 産 撤 去 費 他						192	
そ の の						174	
経 常 利 益							9,612
特 別 利 益							1,636
固 定 資 産 産 生 利 益						90	
投 資 有 価 証 券 売 却 益						1,545	
特 別 損 失							382
固 定 資 産 産 生 損 失						14	
固 定 資 産 除 却 損 失						193	
減 資 損 失						174	
そ の の						0	
税 引 前 当 期 純 利 益							10,865
法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税 額							2,786
法 人 税 等 調 整 額							△251
当 期 純 利 益							8,329

株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資本剰余金			利 益 剰 余 金			
	資本金	資本準備金	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計
				圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当 期 首 残 高	5,537	5,138	1,250	838	4,517	44,125	50,731
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当						△2,863	△2,863
圧 縮 記 帳 積 立 金 取 崩				△59		59	－
当 期 純 利 益						8,329	8,329
自 己 株 式 の 取 得							－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							－
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	△59	－	5,526	5,466
当 期 末 残 高	5,537	5,138	1,250	779	4,517	49,651	56,198
	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△1,654	59,753	3,716	155	3,872	63,625	
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当		△2,863				△2,863	
圧 縮 記 帳 積 立 金 取 崩		－				－	
当 期 純 利 益		8,329				8,329	
自 己 株 式 の 取 得	△14	△14				△14	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		－	△141	△139	△280	△280	
当 期 変 動 額 合 計	△14	5,452	△141	△139	△280	5,171	
当 期 末 残 高	△1,669	65,205	3,575	15	3,591	68,796	

個 別 注 記 表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっています。

②その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっています（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています）。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっています。

(2)デリバティブ取引により生じる債権債務の評価基準及び評価方法

時価法によっています。

(3)棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっています。ただし、半成工事及び未成工事支出金は個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定額法によっています。

なお、耐用年数については、原則として法人税法所定の耐用年数を採用していますが、機械及び装置、不動産事業のうちショッピングセンターに係る建物及び構築物については、一部会社所定の耐用年数（トンネル窯：9年、機械及び装置：9年、不動産事業のうちショッピングセンターに係る建物及び構築物：賃貸契約期間）を採用しています。

(2)無形固定資産

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

(3)長期前払費用

定額法によっています。

3. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

(1)商品及び製品の販売

耐火物事業及びセラミックス事業では、主に耐火物及びセラミックスの製造及び販売を行っています。これらは、多くの場合、製品及び商品を納入した時点において顧客が当該製品及び商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品及び商品を納入した時点で収益を認識しています。ただし、製品及び商品を納入した時点で当該製品及び商品の支配が顧客に移転する取引に関しては、実務上は「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項に基づき、出荷時点で収益認識しています。また、一部の製品及び商品の販売については、納入から顧客の検収まで一定の期間を要するものがあるため、当該製品及び商品の販売については、顧客による検収が完了した時点で収益を認識しています。

耐火物事業及びセラミックス事業に関する取引の対価は、製品及び商品を引渡し後、1～6か月程度で受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素の調整は行っておりません。

(2)工事契約

ファーンレス事業では、主に工事契約を締結し、各種窯炉の設計施工及び築造修理を行っています。当該契約については、支配が一定期間にわたり移転することから、一定の期間にわたり充足される履行義務であるとして、工事の進捗度に応じて収益を認識しています。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しています。

ただし、工事契約について、契約金額が少額かつごく短期的な工事は、一定の期間にわたり収益を認識せず、顧客による検収が完了した時点で収益を認識しています。

ファーンレス事業に関する取引の対価は、履行義務の充足後、1～6か月程度で受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素の調整は行っておりません。

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3)工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、未引渡工事の損失見込額を計上しています。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、10年による定額法で按分した額を発生翌事業年度より費用処理しています。過去勤務費用については、10年による定額法で按分した額を発生年度より処理しています。

(5)役員退職慰労引当金

役員（執行役員を含む。）の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

なお、当社は2019年5月22日の取締役会において、取締役及び監査役に係る役員退職慰労金制度を2019年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって廃止することを決議しました。よって、同株主総会において、取締役及び監査役に対し、同株主総会終結までの在任期間に対応する役員退職慰労金を、当社における所定の基準に従い、相当額の範囲内で打ち切り支給することとし、その支給の時期については、各取締役及び監査役の退任時とし、その具体的な金額、方法等は取締役については取締役会、監査役については監査役の協議に一任することで承認可決されました。このため、当該支給見込み額については、引き続き、役員退職慰労引当金に含めて計上しています。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1)ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

なお、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理を行っています。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しています。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引、金利スワップ取引、通貨スワップ取引

ヘッジ対象：外貨建予定取引、外貨建金銭債権債務、借入金

③ヘッジ方針

為替予約取引については、外国為替相場変動リスクをヘッジする目的で実需の範囲内においてのみ実施し、収益確保を目的としたディーリングは実施しないこととしています。また、金利スワップ取引については、借入金の金利変動リスクをヘッジすることを目的として、通貨スワップ取引については、借入金の通貨変動リスクをヘッジすることを目的として実施しています。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計との間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としています。ただし、振当処理によっている通貨スワップ及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

(2)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 74,873百万円
2. 偶発債務

以下の会社等の借入金等について債務保証を行っています。

債 務 者	残 高
Krosaki USA Inc.	227百万円
TRL KROSAKI CHINA LIMITED	47百万円
従 業 員	206百万円
合 計	481百万円

3. 期末日満期手形等の処理方法

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれています。

受 取 手 形	126百万円
電 子 記 録 債 務	1,119百万円

4. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短 期 金 銭 債 権	35,431百万円
短 期 金 銭 債 務	6,928百万円

III. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売 上 高	76,283百万円
仕 入 高	17,334百万円
営業取引以外の取引高	1,324百万円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度末株式数（株）
普通株式	694,992

- (注) 1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が100株あります。
2. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っています。上記の株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

V. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因の内訳

賞与引当金	1,030百万円
減価償却超過額	589百万円
退職給付引当金	28百万円
役員退職慰労引当金	107百万円
貸倒引当金	11百万円
株式信託簿価	117百万円
減損損失	253百万円
土地売却益修正損	80百万円
その他	663百万円
小計	2,882百万円
評価性引当額	△556百万円
繰延税金資産合計	2,326百万円

(2) 繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

為替予約	△6百万円
前払年金費用	△347百万円
固定資産圧縮記帳積立金	△399百万円
その他有価証券評価差額金	△1,528百万円
企業結合に伴う土地の時価評価差額	△602百万円
繰延税金負債合計	△2,885百万円
差引：繰延税金負債純額（△）	△558百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.6%
評価性引当額	△0.1%
均等割等	0.4%
研究開発税制の税額控除	△1.1%
賃上げ促進税制の税額控除	△3.3%
外国子会社からの配当等の源泉税等	0.9%
その他	△0.4%
小 計	△7.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.3%

Ⅵ. 関連当事者との取引に関する注記

1. 当社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

(単位：百万円)

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
親会社	日本製鉄株式会 社	所有 直接 -% 間接 -% 被所有 直接 47% 間接 0%	当社製品の販売等 及び資材等購入 資金の借入	耐火物製品販売等 資金の借入	69,856 5,000	売掛金 契約資産 短期借入金	30,179 6,707 5,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 製品販売等及び資材等購入については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、 価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しています。

資金借入時の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しています。

2. 当社と同一の親会社を持つ会社等及び当社のその他の関係会社の子会社等

(単位：百万円)

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
親 会 社 の 子 会 社	日鉄ファイナ ンス株式会社	所有 直接 -% 間接 -% 被所有 直接 -% 間接 -%	売上債権の売却	売上債権の売却	16,479	未収入金	4,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 日鉄ファイナンス株式会社向けの売上債権の売却については、基本契約を締結し、債権の譲渡を行っています。

3. 当社の子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	黒 崎 播 磨（上 海）企業管理有 限公司	所有 直接100% 間接 -% 被所有 直接 -% 間接 -%	耐火物等の購入	耐火物等購入	9,101	買掛金	357
子会社	Krosakiharima Europe B.V.	所有 直接100% 間接 -% 被所有 直接 -% 間接 -%	当社製品の販売等	耐火物製品販売等	2,212	売掛金	1,422
子会社	Krosaki USA Inc.	所有 直接 100% 間接 -% 被所有 直接 -% 間接 -%	当社製品の販売等	耐火物製品販売等	3,136	売掛金	2,514

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 耐火物等購入及び製品販売等については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しています。

Ⅶ. 1 株当たり情報に関する注記

- 1 株当たり純資産額 2,042円78銭
- 1 株当たり当期純利益 247円32銭

(注) 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っています。このため、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算出しています。

Ⅷ. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「注記事項 Ⅶ. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しています。

Ⅸ. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ)

連結計算書類「注記事項 Ⅸ. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しています。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

黒崎播磨株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

阿部 與直

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

富山 貴広

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、黒崎播磨株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、黒崎播磨株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

黒崎播磨株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
福岡事務所
指定有限責任社員 公認会計士 阿 部 與 直
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 富 山 貴 広
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、黒崎播磨株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第133期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監査報告書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第133期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、社内回線又はインターネット等を經由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門であるリスクマネジメント部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業の報告を受け、必要に応じて子会社に赴きその業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から受けております。
 - ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月22日

黒崎播磨株式会社 監査役会

常勤監査役 本 田 雅 也 ㊞
監 査 役 後 藤 貴 紀 ㊞
監 査 役 松 永 守 央 ㊞
監 査 役 大 格 淳 ㊞

(注) 監査役 松永守央及び監査役 大格淳は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

株主総会会場ご案内図



会場

ホテルクラウンパレス北九州 ダイアモンドホール（1階）

〒806-8585 福岡県北九州市八幡西区東曲里町3-1

TEL：093-631-1111



交通機関のご案内

- JR「黒崎駅」より徒歩で約15分（タクシーで約5分）
- 「北九州都市高速道路 黒崎インター」より車で約5分

黒崎播磨株式会社



UD FONT

